

# 阪神・淡路大震災—その時、被災地で

政府現地対策本部74日の活動

財団法人21世紀ひようご創造協会

# 目次

—はじめに— 「その時、被災地で政府は」	1
Ⅰ 現地対策本部の活動	
(1) インタビュー	4
(2) 寄稿	20
Ⅱ 現地対策本部の活動記録	42
Ⅲ 大臣等震災調査活動レポート	54
—資料—	
《資料1》阪神・淡路大震災対策に関する政府の組織図	71
《資料2》現地対策本部本部員名簿	72
《資料3》時系列震災対応一覧表	74
—編集後記—	86

はじめに

## 「その時、被災地で政府は」



阪神・淡路大震災兵庫県災害対策本部長

兵庫県知事 貝原俊氏

阪神・淡路大震災から2度目の春を迎え、被災地ではいまなお、10万人近い仮設住宅の入居者をはじめ多くの方々が厳しい生活を余儀なくされておられるが、いよいよ本格的な復興への取り組みをスタートさせる段階に入ったといえよう。その復旧・復興の足跡を振り返るとき、感慨ひとしおのものを覚える。これもひとえに、国内外からの温かいご支援のもと、被災者をはじめとする関係者の方々の懸命のご努力を積み重ねてこられた賜であり、震災当初からの復旧対策にご尽力いただいた政府の現地対策本部の皆様方に心からの感謝を申しあげたい。

その昼夜を分かたず共に取り組んだ“その時、被災地で”の記録を改めてたどってみると……。

平成7年1月17日午前5時46分、マグニチュード7.2、震度7の激震が、突然、兵庫県南部地域を襲った。私は、兵庫県災害対策本部長として、何よりも人命の救助を最優先に余震対策を講じつつ非常用食糧や緊急輸送ルートの確保をはじめ、多岐にわたる緊急・応急の広域的な復旧対策に全力に取り組むとともに、19日、被災地を視察された村山総理大臣に機動的かつ迅速に進めるため、政府の現地対策本部の設置を強く要請。幸い総理の理解を得て、21日に政府現地対策本部の設置が閣議決定され、翌22日には兵庫県公館に開設という前例のない速さで実現した。

現地対策本部では、開設以来連日、国・県・市町が一体となって、復旧対策を協議。ちなみに、久野現地対策本部長や県・市町の災害対策本部長らで構成された連絡会議は、1月23日の初会合以来11回を数え、幹事会は38回にも達している。

なかでも、ちょうど震災から10日目にあたる1月26日夜の連絡会議では復興への第一歩となる「がれき撤去」をどう進めるかが議題となった。街は依然、膨大な量のがれきに埋もれており、被災者の生活に大きな支障をきたしていた。民間の倒壊家屋の解体・撤去は私有財産制に関わる問題であったが、これを放置しては、被災者の自力再建はますます遅れるばかりである。そこで私は、「早期の被災者の生活再建と街の復旧・復興のためには、がれきの撤去が緊要の課題と判断。被災者の負担を軽減し、迅速な復旧を図るためにも、公費での撤去が必要である。自衛隊の協力も含め、人的・財政的支援についての政府の統一方針を連絡会議で至急に示していただきたい。」と被災各市町ともども強く働きかけた。

これを受けて久野本部長は翌日午前9時過ぎに、小里地震対策担当大臣、園田官房副長官に電話で要請、小里大臣と関係省庁大臣との直接折衝が直ちに開始された。そして28日午後4時には、神戸で久野本部長が、東京では小里大臣が、それぞれ「がれき処理の方針」として「これまで公費の対象とならなかった半壊家屋などの解体も含め、個人や中小企業の全壊、半壊家屋等の解体・撤去はすべて公費で賄い、被災者には負担をかけない。国は、その費用の2分の1を補助、残り2分の1の被災自治体負担分についても財政負担の軽減を図る。さらに、家屋の解体、撤去、搬送に自衛隊が全面的に協力する。」との決定を発表された。

被災地現場の切迫した状況が、現地対策本部から伝えられて、わずか2日という異例のスピード決定である。

このほか、時間との勝負のなかで、現地対策本部は、応急仮設住宅対策、激甚災害対策事業の拡大、財政支援特別措置、補助制度の創設、融資対象の拡大・融資条件の緩和など200を越える要望項目の解決に全力をあげて取り組んでいた。これら懸命の努力の結果、政府において「阪神・淡路大震災復興の基本方針及び組織に関する法律」や「被災市街地復興特別措置法」など16本にも及ぶ震災関連法が整備され、特別減税、融資など税制・金融面での特別措置や重点的公共投資あるいは新しい整備方法による事業化など復旧体制から財政支援まででき得る限りの支援を、迅速かつ適切に実施していただくことができ、復旧から復興へと確かな歩みを進めることができた。

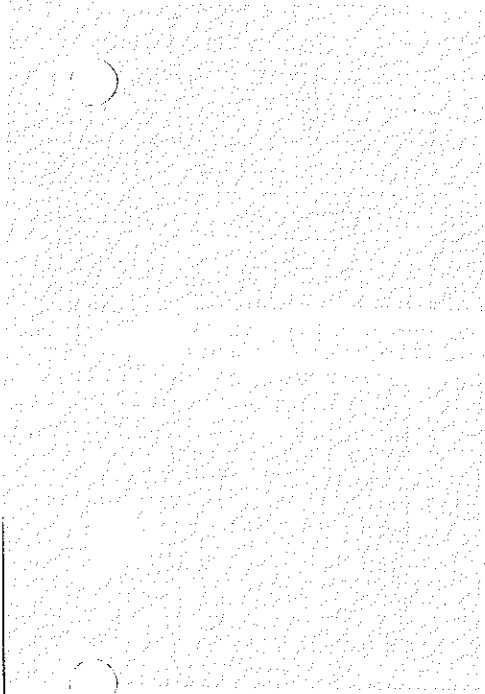
未曾有の大災害に直面し、数多くの反省はあるものの、現地対策本部の活動なくして初期の復旧を語ることはできないし、これだけ大きな成果はあげられなかっただろう。いまでもその活動に私のみならず、多くの被災者が感謝しているところである。

いうまでもなく兵庫県南部地震は、わが国にとって初めてといえる大都市直下型地震であり、関東大震災以来最大の人的・物的被害をもたらした。高度に発達した経済社会において、都市中枢部が災害に見舞われた場合、どのような復旧対策と復興の道筋があり得るのか。これはひとり災害対策の専門家にとどまらず、都市問題や国土開発にかかわる大きな問題であり、単に被災地域に限定された問題ではない。世界各地から寄せられた救助・救援の多さから見て、世界が注目して見守っている、といっても決して過言ではない。

このような大震災にあって、教科書的な対応は役に立たず、政府現地対策本部の設置をはじめ、臨機応変に様々な対策を講じてきたところであるが、これらをはじめ、震災復興に関して、あらゆる資料を収集・保存・整理するとともに、その軌跡を調査・研究し、阪神・淡路の震災復興を国内外での地震災害からの「復興モデル」として提案していくことが必要といえよう。

この「阪神・淡路大震災—その時、被災地で」は、政府現地対策本部の74日間にわたる震災との戦いの記録であり、今後続く震災の復旧・復興の体系的な記録収集、整理のスタートとなるものである。

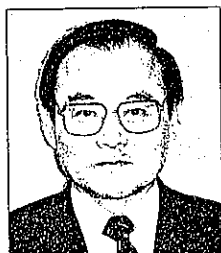
本書が、これからの地震対策等の一助になればと願うとともに、久野本部長、内仲副本部長をはじめとする現地対策本部の皆さん方に改めてお礼を申しあげ、今後の復興へのご協力をお願いする次第である。



1950

# (1) インタビュー

## I. 現地対策本部の活動



### 久野 統一郎

本部長・国土政務次官  
(現・自民党国会対策副委員長)

1月21日、首相官邸から現地対策本部の総括を命じられ、その夜現地に向かった。交通は混乱しており神戸入りしたのは、その翌日だった。対策本部が設置された兵庫県庁に向かう道すがらは、地震で倒れた建物がほとんど手付かずの状態になっていた。家屋から血に染まった布団がのぞき、花やカップ酒が供えられているのを見て、大勢の方が亡くなった大災害であることを肌身で感じた。

現地対策本部は復旧のため、兵庫県と神戸市などの被災地と東京を結ぶパイプ役、調整役。中央の13省庁から職員が出向したが、当初、だれを現地の最高責任者にするか、政府も迷ったようだ。1つの省庁の事務方を全体のトップにすると、まとまりが悪いということか、政治家が総括の役目をおおせつかったと思う。

国の現地対策本部だから、職員用に近郊のホテルを確保して宿泊することもできたろうが、家を失った被災者の方々と同じ立場でということで、そうはしなかった。食事も配給されるおにぎりや、弁当。電気・ガスも止まり、暖房が復旧しないため常時防寒具を着込んでいた。職員らからは毎日、被災と復旧の状況報告を受けていたが、報告する職員が、あまりにも悲惨な現状に涙を浮かべて言葉を詰まらせることもあり、私も胸が張り裂けそうな思いで聞いていた。

常駐職員は30人ほどの体制だから、がれきの処理、仮設住宅の建設など、解決すべき問題が浮上するにつれ「人手がない」という実感を味わった。私が常に心掛けていたのは、「職員が意欲を持って仕事ができる環境づくり」だったが、人手不足はいかんともしがたいことだった。

ただ、あれほどの打撃を受け水道も止まった市街地だったが、どこで水などを調達したのか、喫茶店、ラーメン、うどん屋などが、応急修理した店で営業を再開しているのを見て、住民の力強さに驚かされた。必ず神戸は復興

する、そのためにも、現地対策本部がしっかりしなくてはと痛感した。

地元の被災者の目に、現地対策本部は「政府の代表」と映り、すぐにも、問題解決のため結論を出してくれるのではという期待感を抱いたかもしれない。が、やはり、県、市など問題点を調整した上で、中央の最終判断を仰がねばならない。現地対策本部に、それなりの権限と予算が与えられていたら、もっと迅速に対応できたはずだという声もあった。確かに私自身、現場の判断でやればもっと早急に問題が解決出来るのではと、まどろっこしさを感じたこともあった。しかし、緊急事態とはいえ、国費は国民が納めたお金であり、国民の了解を得る前に使っていくものかという気がする。閣議の決定などを経た上で決まる現在の仕組み以外にないのではと思う。

被災地にだけ適応される特別立法を作って欲しいという要望もあった。被災者の心情を考えると理解できないことはないが、新たな法律を作るということは、いろいろな意味で難しい問題がある。政府は現行法を適宣改正して阪神大震災に対応してきたし、新しい災害対策基本法の制定で地元から要請がなくても、支援できる体制ができた。

また、われわれ現地対策本部は、ただ受け身で仕事をやっていたわけでもない。県などに都市計画を指導したり、余震の不安が依然として続いていたため、対策本部に気象庁の地震の専門家を加えたりもした。私も出来るだけ、現地を歩くように心掛け、県市で対応可能なことについてはアドバイスもした。

ただ一つ心残りなのは、がれき処理の方法だ。まだ完全に終わっていないが、それは、コンクリートと木材を分別してから処理することとしたため、作業に時間がかかっている。個人的には、早い段階でどこか海岸縁などを、が

れき処理場と定め、余り細かく分別しなくても、処分できるようにすべきだったと思う。横浜市の山下公園は、関東大震災の時のがれき処理場だが、当時のがれきを細かく分別するよう指示せず、まとめて捨てたと聞いている。建物は建てられないが、将来、公園や運動場にするのであればなんら支障がないはずだ。もう少し復旧のペースが早まったのではという気がしている。

公の施設は、ほぼ元に戻りつつあるが被災を受けた人々の生活は半分も復旧していない。仮設住宅で生活している人も多く、国が行うことは山積みしている。しかしながら、現地対策本部の設置期間中、県から要望のあった216件を協議事項とし、解決に努めたが、その半数以上を実現させ、全体としても8割近くが満足のいく結論を出すことが出来た。当初の目的はそれなりに達成したといつて良い。

今後の課題としては、まずボランティアの活用があげられると思う。予想を超える大勢のボランティアが、被災者の力になりたいと、全国から駆け付けて来た。しかし、現場は混乱しており、現地対策本部も、ボランティアの人たちの善意をどうやって復旧に役立てるか戸惑った。非常時に対応できるように、ボランティアの登録制や、指揮系統の明確化など、行政と民間が一体となった連携が必要だ。また自然災害に対する各自治体の自衛策、住民の防災意識の啓発も大切。私のように被災地の惨状を目の当たりにした人間が、体験を風化させないよう、後世に語り継いでいかなければならない。





## 内仲 康夫

副本部長・国土庁長官官房審議官  
(現・中小企業事業団 理事)

震災当時、国土庁で災害対策を担当する防災局の苦勞を見てはいたが、大都市圏整備局担当だったこともあり、「長期的に神戸の復興をどうするか」という方向に関心が向いていた。

そこに、就任直後に現地入りするという小里貞利・震災対策相とともに、現地対策本部設置の準備隊として被災地に入るようになった。1月20日、大阪空港から渋滞の中、車で5時間かかって、神戸市北区のフルーツフラワーパークへ。そこで宿泊し、翌日、歩いて神戸市役所付近を回った後、王子公園からへりに乗り、淡路島や阪神高速神戸線の高架道路の倒壊現場など被害状況を見て回った。

地上から、そして上空から視察した被災地は、東京で見たテレビの映像の比ではなかった。発生から、私が現地入りするまでの3日間、救助活動がいかに大変だったか、容易に想像できた。

22日、政府の現地対策本部の看板が掲げられたが、被災地に政府の対策本部が設置されるのは実に1959年の伊勢湾台風以来のことでもあり、現地対策本部の機能や役割に関する規定やマニュアルも何もなく、個人個人が走り回って対応するしかなかった。その中で心掛けたのは、被災地の実態や要望などを、直接この目この耳で見聞きし、その「温度」を霞ヶ関に伝えること——だった。

現地対策本部がうまく機能したといえ、がれき処理の問題がある。

地元で救助活動に励んでいた自衛隊への期待は大きかった。自衛隊は道路など公共部分に崩れ掛かっている建物のがれきの処理はできたが、民有地のがれきについては自衛隊の救助活動の範囲外とされていた。毎晩開催されている地元自治体との連絡会でも、自衛隊による民有地内のがれき処理について強い要請がな

れたが、これは自衛隊の現地部隊が判断できる問題ではなかった。

自衛隊内でも議論したようだが、現地本部の久野本部長から小里大臣に伝え、小里大臣から防衛庁長官へと地元の実態と要望をダイレクトチャンネルで伝えたと、他チャンネルの要請とも相まって意外に早く結果が得られた。

しかし、根本的な問題は現地対策本部には何の「権限」もなく、「予算」もなかったことだ。やりたいことは山ほどあるのに何もできない。あの時、数千万円でも数百万円でも、現地限りで使える予算があれば、大掛かりなことはできなくとも、マスクとかカイロとか、被災者の方々の心の安らぐようなことが少しはできたと思う。今日欲しいと思ったものが、翌日には手に入ったかもしれない。

あの時、即断即決で何かやろうとするなら、東京とのアクセスのよい大阪空港(伊丹)あたりに現地本部を設置し、特命大臣と各省庁の担当局長を鎮座させ、その権限を行使するしかなかったのではないか。災害対策基本法が昨年改正されて、現地対策本部の設置がきちんとできるようになったのは教訓の一つといえるが、権限委譲の範囲などももう少し具体的に規定しておく必要がある。

今回の震災対策では、霞ヶ関も各省庁のフレームの中ではあるけれども、最大限考えてくれた、と思う。例えば、倒壊した民間宅地擁壁の公費復旧問題。敷地内で倒れてしまったものは「個人補償」の問題と絡んで難しいところもあったが、道路や排水溝などにかかっている場合は、「公共性」ということで対象とするなど、相当、弾力的な運用をやってくれたと思う。

しかし、私有地に仮設住宅を建設することはできなかった。個人補償の問題や、2年の期限が切れた時に恒久住宅への移行が進んでいなかったら地主と店子の関係をどうするかなど、大問題に発展する可能性を拭えな

かった。それは非力という意味ではなく、大原則に穴を開けると、收拾がつかなくなるのでは、ということで、政治家もそこまで踏み切らなかったということだったと思う。

震災後1年たったが、問題が解決した訳ではない。公営賃貸住宅の建設の進み具合や家賃の問題も難しい問題、どういう家賃でどんな人から住んでもらうか。うまく対応しないと10年たっても20年たっても仮設住宅が撤去できないような話もありえる。これからの方が大事だ。

## 西澤 明

国土庁計画調整局国土情報整備室課長補佐  
(現・国土庁防災局防災調整課課長補佐)

私が現地入りしたのは1月22日。現地対策本部の設置自体は、知事から要請があった後、すぐ決まったようだが、国土庁も各省庁も現地に派遣するメンバーがすぐに決まらなかったようだ。兵庫県は企画部長が受け入れ窓口となってくれたが、どのような受け入れ態勢かはっきりしていなかったし、国土庁防災局の職員も東京での対応に追われ、把握できていなかった。

関西空港から高速船でポートアイランドに下り立った。地面に段差や亀裂が走り、液状化現象でアスファルトが泥で覆われ、震災を実感した。しかし、ポートアイランドは、市街地と比べ建物への被害が少なかったせいか、被害の全容がよく分からなかった。

23日朝には、現地対策本部の職員は半分くらいしか集まれなかったが、午後の初会議には、ほとんどの職員が集まった。私の任務は、国と県との連絡調整、会議の運営。被害や復旧の状況を、政府の対策本部や、特命室に伝達したりした。県、市の個別の要望を把握するとともに、「現地の空気」を東京に伝えることも役目の一つだった。

現地対策本部には地元から、「即断、即決」を求める声があったが、最終的な決断は本省でないとできない。緊急事態を想定していなかったため、現地対策本部も、どういう権限があり、どういうことができるのか良く分かっていなかったような気がする。ただ、現地に対策本部があることで、情報がうまく流れ、対策を立てるのに役立ったと思う。また県、市は、現地対策本部と協議する一方、霞ヶ関の本庁にも直接問い合わせることを望んでいたの、問題を担当するセクションをアドバイスしたりした。

初めの1ヶ月間は、対策本部に閉じこもりの状態だった。睡眠のために宿舎に帰るといった状態が続いたが、仕事の緊張感からか、特に苦勞したという思いはない。ただ暖房がきかず寒かった記憶がある。

現地対策本部で、われわれが少ない人数で精一杯頑張ったつもりでも、「国は何をしている」という被災者の声を感じた。阪神大震災に限らず、大災害の現場でしばしば指摘されること。ただ、地元の実情に詳しいのは市町。大臣が現地を無視し、直接「ああやれ、こうやれ」と指揮をとることには無理がある。まず、大きな災害が起こった際、国と自治体がどういう分担で、何をやるのか、日頃から役割を決めておく必要がある。阪神大震災の際、がれき処理にはこう対応した、仮設住宅はこのようにして作ったという経緯を踏まえた「前例集」があれば参考になる。国と自治体の役割を明確化し、住民にも理解してもらう必要があると思った。震災後、国は新しい防災基本計画を作成し、災害対策基本法を見直した。総合的な対応力は格段にアップしていると思う。

また、現地の対策本部が「即決、即断」できるために、現地がフリーハンドに使えるお金も必要だ。例えば、仮設住宅の建設費用など、現地の判断で使えるお金があれば、もう少し対応が早まったのではという気がする。現地対策本部に大蔵省から職員を派遣し、決済するというのも一つの案だと思う。

被災地に特別立法をという声もあったが、歴史的経緯のある沖縄などで施行されている法律とは性質が異なる。たとえ作ったとしても、一番の狙いは経済復興になると思うが、その法律の効果、影響がどうなるのか明確ではないし、他の地域復興立法や、施策との関係の整理も難しい。

兵庫県の復興計画を見ると、復旧が十分終わらないのに、「復興」を意識し過ぎたのか、他府県の一般の復興計画と変わらないような事柄が多く盛り込まれていたような気がした。住民に明るいビジョンを早く提示したいという気持ちは分かるが、震災と直接関係ない項目もあり、ちょっと先を急ぎすぎている感じがした。復興計画は基本的に、国民全体の合意を得て、予算などが盛り込まれるべきもので、長期の計画を「突出」させるより、復旧にウエートを置いた現実的な計画が必要だったのではないかという思いがした。

## 森田 悦三

建設省近畿地方建設局技術審査官  
(現・建設省都市局都市高速道路公団監理室建設専門官)

当時、大阪の近畿地建勤務で、自宅は芦屋だった。そこで被災したが、妻子とも無事。43号線を越えて南側にある古い木造官舎にも安否確認に行ったが、倒壊だけは免れていて、知り合いの無事な顔が見られた。ところが、官舎近くの芦屋らしい立派な「お屋敷」は2階がつぶれ、そこに寝ていた大学生を皆で助け出した。こんな経験をしながら、なお想像力が働かず、まさか阪神高速の高架道路が倒れているとは夢にも思わなかった。

安否連絡のため、同市内の工事事務所に着いたのが午前9時ごろ。無事だったマイクロ回線で安否を伝えると「建設局にまで出てこい」との指示があり、このころすでに2号線は大渋滞だったので、自転車で大阪に向かった。途中、公用車と遭うことができ、乗り換えたが、本局に着いたのは午後だった。翌日から甲子園の兵庫国道工事事務所の出張所への炊き出しや調査団の受け入れ準備などに当たっていたところ、上司から「現地対策本部に行くかもしれない」と聞かされた。

阪神国道工事事務所長も経験しており、兵庫県や神戸市の職員には知人も多い。仕事上で特に心配や不安はなかった。当初は片道1時間かけてデコボコ道を自転車で通ったが、自宅には妻と2人の小学生の娘だけで、周りは人気がない。余震も続き、不安だったので、なるべく自宅に戻るようにした。

現地入りしてからの1週間ほどは、がれき処理をどうするのか、そのスキーム(枠組み)づくりに全精力が傾けられ、兵庫県の環境局長を座長に、厚生、自治、運輸、国土、建設各省庁からの本部員が論議した。

道路にまで倒れ込んでいる建物を勝手に運んでいったいいものか、実際に撤去しようとして持ち主に怒られたという話も聞かされていた。また、どこに運搬するか、産業廃棄物と見なす場合にコンクリートはどのくらい細かく砕かなければならないか、木片はどこで燃やすか、カネ

はどうするのか、被災者にはどんな手続きを取ってもらうか——など。大枠だけでは、現場が混乱してしまい、最前線の市役所の人たちがパンクしてしまう。詰められるところは細部までとことん議論した。

そこでは、調整に手間取ったり、責任を回避するという「タテ割り」の弊害はなかったように思う。議論していると、担当が自然と決まってくる。その他、関係省庁の本部員も、それぞれ自分の担当は分かっており、問題を整理していた。がれきについては、現地対策本部が主導したテーマだった。

緊急事態なので法律解釈も「えいやっ」とやってしまったのも随分ある。がれき処理はもともと、産業廃棄物の運搬費用を拡大解釈してできたものだから、解体費用は入っていなかった。しかし、そうなると敷地内に残っている家屋はつぶせない。そこで、「そこにあるのはゴミ、運搬しやすくするために、解体するんだ」という理屈で通した。

がれき処理のスキームを仕上げた後は、緊急避難路、輸送路、仮設住宅の建設や山崩れなど2次災害対策に携わった。このころになると、地元と東京との間のメッセンジャー役になっていた。本省から調査団がよく来たが、車は使わず、自転車で三宮の繁華街やメリケンパークなど被害の大きいところを回ってもらった。自動車に乗って見ているだけでは、あの被害は分からないでしょう。

現地対策本部の権限、メンバーなどが課題に上がっているが、がれき処理に参加した経験からいうと、あの時にもっと上位のレベルが来ていても結論は大きく変わらなかったのではないかと。仮設住宅の建設業者への要請や作業員の手配などは全国規模の話。東京で話し合った方が効率的だ。地元でやれと言われても、できない問題もある。大事なものは、現地と後方部隊との仕事の分担だと思う。最初の1週間は非常事態の中で緊急性が問題で、緊急性のある課題に対しては、ある程度現地に任せてもらったから、あの時の体制に大きな疑問は感じなかった。

## 三好 勝則

自治省大臣官房参事官

(現・農林水産省農村整備・活性化対策室長)

1月17日の朝6時、ラジオから突然、地震発生のニュースが飛び込んできた。寝ぼけまなこで聞いていた私は、「新幹線が止まっている。停電も。どうも大変そうだ」と、とりあえず出勤するため、自治省に向かった。

私の当時の職務「参事官」というのは、災害が起こった際に財政措置を考える、本省の災害窓口だった。前月も「三陸はるか沖地震」のため、現地に赴き、帰ってきたばかりだった。

まもなく、政府による非常災害対策本部の設置が閣議決定。直ちに政府調査団を派遣することになり、私も、一員として午後2時に自衛隊の飛行機で伊丹に向かった。準備もそこそこに飛び乗ったので、機内で地図を広げ、この日の行動を考える状態だった。伊丹からは、ヘリコプターに乗り換え、被災地の上空を飛んだ。街中のビルが倒れている。火災も激しく、私たちの乗っているヘリにまで、煙が潜り込んできた。淡路島では、屋根という屋根が家を押しつぶしていた。

いったん帰京した後の21日に、「神戸に行ってくれ」との命。スーツケースに当面の着替えや書類を詰め、とりあえず京都を目指した。新幹線の乗客は1車両にたった2、3人。「これからどうなるのか」と思うとわびしく、見ず知らずの土地に乗り込むような心境になった。

23日現地対策本部の初会合が持たれた。まず、本部の立場を確認しようと私は、「本部というまとまりで動き、財政当局にもものが言えるのか。それとも、各省からの調整役なのか」と聞いた。答えは「各省からの調整役」だった。

本部での仕事は、財政負担の問題だった。壊れたものを誰がどう直し、どれだけめんどろを見るかだが、いくらお金が掛かるのかさっぱり分からず、見込みをつけて走るしかなかった。被害の程度が細部まで把握できなかった上、被災者の数の多さに、食事や日用品はおろか、仮設住宅さえどれほど必要なのかわからず、財政負担も特

定できなかった。

また、民間は自助努力で復旧するのが原則だが、公共性の強い鉄道なども本当にそれでよいのか、との疑問があった。県、市とも、公共施設の復旧に手一杯で、民間にまで補助する余力はない。しかし、鉄道は県民、市民の重要な足だ。大蔵省と毎日やり合った末、公共施設と同程度の公共性があると見て、事業費の4分の1を国が補助、県、市も4分の1を手伝い、半分を民間が出すことで決着した。

時に、本省から「ちょっと面倒身過ぎじゃないの」と言われることもあった。被災者の慰労で1泊2日の旅行を企画した時や、復興宝くじなど。やはり、被災地で考えることと、東京にいるのとではギャップがあったのだろう。

「ミニ政府」とはいつても、各省の調整役としての現地対策本部だった。結果的にはそれでよかったし、機能したと思う。「即断即決」と言えば聞こえは良いが、かえって動きがとれなかつたろう。復旧、復興といつても、いろんな制度のシステムの中で仕事をせざるを得ず、新しい制度をつくるにしても、現行制度を調べた上で、何が使え、何が足らないのかを整理しなくてはならない。この膨大な作業は現地に派遣された人数ではとても無理。モチはモチ屋に任すのが一番だからだ。

ただ、本当に初めての経験だったので、本部は作ったものの、何をやるのか、誰が行くのかでも議論があったようだ。今回の経験で、どういう組織、体制を作り、どんな仕事をするのか、災害に備えてふだんから考えておくべきだろう。



藤田 喜多夫

警察庁近畿管区警察局公安部長

地震直後から、近畿管区警察局長の災害警備本部に詰め、情報収集などの陣頭指揮に当たった。兵庫県警から入る死者数の報告が、倍々に増え続けるのを聞いて「大変なことになった」と感じた。

北海道警警備部長を務めていた平成5年、201人の命を奪った北海道南西沖地震を経験した。津波で家がさらわれた跡や、着の身着のまま自宅から逃げ出した住民を目の当りし、「これはひどい」と思った。しかし、兵庫の地震はそれをはるかに越えている。大型の都市直下型地震の恐ろしさを改めて認識させられた。

政府の現地対策部員として命令を受け、本部が設置される前日の1月21日夕、大阪から警備艇で神戸入りした。事前にヘリコプターで上空から被災地全域を見回ってはいたが、やはり地上の現場に降りないと実態は分からない。本部の開設式が終わると、道路は大渋滞だったので自転車に乗り、ほぼ1日かけて長田から東灘区の間を走った。焼けた商店街、倒壊した建物、惨たんたるネオン街…。以後、ほとんど現場に出る余裕がなかったわけだが、被害の大きさは予想を越し、ただただ驚がくさせられた。

当初の20数日間は、ふるがなく、持参したウエットティッシュで体中をふいた。おにぎりとかくあんだけの食事も多かった。被災者の方々はもっと大変な思いをされていたのだから、苦痛のうちに入らなかったことではある。ただ、ライフラインが途絶えると甚大な影響が出るのを実感し、特に水のありがたさを味わった。

現地本部の役割は、地元と国のパイプ役を果たすことにある。その中でも、警察という立場になると、まず一刻も早い負傷者の救出や、犯罪の防止、渋滞する道路の交通整理への対応が問題になる。また被害を受けた庁舎などの復旧、信号の補修など金銭面で支援を国に求める際にも、中央と地元との間に入って連絡、調整に努

めた。

各地から警察官が駆け付け、全国警察が一体になった。いろいろな県名が書かれたパトカーが市中を走り回り、救助現場でも土やほこりまみれになって頑張った。被災者に警察への要望がないか聞いた時、「街頭で活動する警察官を見て安心した」などと感謝の言葉をいただいた。

現場では何か一つの問題で、各省庁が入り組み合うケースも多かった。例えば、避難所の管轄は厚生省、文部省をはじめ、防犯面では警察庁一などとなる。だが省庁間の垣根を越えて各担当者が一緒になって努力し、さまざまな問題を解決していくことができたと思う。中央に話が通じず困った、などという事もなかった。

とはいえ、今回の活動を参考にして考えてみるべき点があるのではないかと。現地本部では、どうしても限界というものがある。金の問題や法律改正などは、中央でないと対応できない。それぞれの立場で、できることをやるのが必要ということだが、災害時の現地本部の役割をもっと具体的に検討すべきだ。

災害基本法によると、災害発生時の中心は市町村。国や県は支援側になっている。防災計画などで、地域の主体たる市町村が、平素から有事の際の対応を確立しておけば、スムーズで的確な活動ができると思う。国や県は、市町村が壊滅したり、広範囲の被害が出た場合の対応を考えておく必要がある。

住民側は「自分の命は自分で守る」という気持ちをしっかり持ってもらいたい。今回でも、全国から警察官が集まったとはいえ、救出活動など、警察だけでは手に負えない状況だった。いざという時、地域で互いの力を合わせ、助け合うことも忘れないでほしい。

## 北村 隆志

運輸省近畿運輸局企画部長  
(現・運輸省航空局新東京国際空港課長)

近畿運輸局の上司から「現地対策本部が発足する」と聞かされたのが、当日の朝だった。しかし、「今すぐ神戸に」と言われ、何をどうするのかよく分からないまま、ただ、長丁場になる覚悟だけはして神戸に入った。

大阪から船で神戸に入ったが、「これはひどい」と思った。中学、高校が六甲だったので、神戸には愛着があった。その街が崩壊している。阪急のビルが崩れ、大丸が壊れていた。走り回る消防車、救急車。あの時、聞いたサイレンの音は忘れられない。

現地対策本部での仕事は、運輸省と県庁とのパイプ役として相互に話をつなぎ、復旧作業を進めることにあった。

現地視察に来られた大臣からは、「即断、即決」と言って応援していただいたが、制度そのものを変更するなどの話は、現地では対応が難しいというのが正直なところだ。兵庫県なり、神戸市なりの事情を本省に伝え、できるだけ早く実現するようにセットする、いわば、よろず相談役という形だった。

運輸関係でいうと、兵庫県よりもむしろ神戸市の方が中心だった。港は神戸市そのものだし、鉄道にしても、市のウエートが高い。

現地対策本部では、それなりの役割を果たせたかと思う。例えば鉄道の代替手段としてバス専用のレーンを設け、バス代替輸送を行った。これは建設省近畿地方建設局に道路にある障害物を早期に除いてもらい、警察の全面的協力による交通規制を行ってもらったおかげである。各省庁の連携の成果の一つではないかと思う。もちろんバスによる代替輸送は列車と違い、どんどん運べるわけではない。しかし、観光バスを大量に投入するなどして、すくなくとも利用者の足は不十分ながらも何とか確保できた。手前みそだが、限られた条件の中では、比

較的よくできたのではないかと考えている。

ただ、運輸省だから、そんなことも言えるのだろう。運輸の場合、対象は鉄道など法人、企業が中心となる。それなりの体力がある。大変だったのは、被災した個人が相手になる省庁だったと思う。仮設住宅の問題を抱えた厚生省、零細企業や商店主の支援が課題となった通産省など、横目で見えていても大変だった。被災者個人の救済には、あらゆる問題がつまっている。

実家が宝塚にあり、地震で半壊した。幸いなことに、去年1年で修理が終わったが、周辺で再建できたのはまだ半分ぐらいだ。ポートアイランドなどの仮設住宅を見ると、行政の責任の重さを感じる。自分の分野ではないから、のんきに勝手なことをいえるのかもしれないが…。

現地対策本部は、政府全体の本部であったが、実際上は県の公館の会議室を中心にした省庁と、それ以外に独自に対策本部も設け、それを中心にした省庁があった。県の公館の会議室という狭いスペースしかなかったため、やむを得ない面もあったが、省庁間の連携という意味では、もう少し広いスペースに名実とも、政府全体としての対策本部を置けばよかったと思う。

現地では、「即断、即決」などと言われたが、これはなかなか実態に合わない。本省の人間が大量に現地に入れるなら別だが、少人数ではおのずと限界がある。また、少人数のわれわれですら仕事をする場所も限られており、あくまで支援体制、連絡調整に徹する必要がある。

通信手段とスペースの確保。運用面では、それに尽きる。神戸に行った初日には、机も、いすもなかった。国土庁の防災電話は利用範囲が限られており不便だったが、逆に県から貸与された携帯電話が有効だった。本当に必要なのは初期段階だけなので、無駄と言われるかもしれないが、今後、全国の都道府県庁には、常にそういった対応の準備が必要だと思う。

## 林 明夫

通商産業省近畿通商産業局通商部長

震災後、神戸に初めて入ったのは、4日後の1月21日だった。大阪・南港からハーバーランドに着き、とりあえず歩いて県庁に向かったが、惨状を目の当たりにしながら、必需品の供給はどうなっているかが気になった。

近畿通産局は当時、被災地のコンビニに「できるだけ店を開け、食料や日用品を販売してほしい。」と要請していた。物資不足でパニックになるのが恐かったからである。営業を続けている店もあり、少しホッとしたのを覚えている。

産業復旧のため、被災地はどんな支援を必要としているのか。県や市町の報告を基に、要望を本省へ伝える一。これが、通産省から派遣されたわれわれの役目だった。その点、仮設工場170戸の建設がいち早く決定できたのは、ひとつの成果だったと思う

震災では、自分の工場を失った人のほか、借りていた貸工場が、被災して仕事ができなくなった経営者も多かった。県や市と話し合い、国の中小企業高度化融資を活用して貸工場をつくることにしたが、融資内容には、「仮設工場」の想定がない。しかし、それを認めてもらわなければ、と県や市の人と毎晩遅くまで、国への要望づくりに追われた。

要望については、われわれと本省、本省と大蔵省で受け止め方の違いがあるかもしれない。しかし、現地では、そんな“思惑”を推しはかる余裕はない。とにかく「商売が再開できる環境を整えてほしい。」と訴え、1ヶ月足らずで融資対象に認められた。関係する皆さんが、懸命に努力してくれていることを心から痛感した。

現地本部が主体となった事業もあった。当時、被災地では情報が混乱していた。建設省の尾田さんが「ロス地震ではパソコンネットワークを活用していた。」と提案した。通信・情報は通産、郵政省が関係しているので、互いに協力して安否情報やボランティア情報そして交通機関の復旧状況、国・自治体の対策などを流せるパソコンネットワークを構築しよう、と。

通産は電機メーカーの業界団体に端末機の提供を、郵政はNTTに回線確保を依頼した。パソコン端末を避難所や県・市町・警察署に置き、2月末には100台の端末からなるネットワークが構築できた。ただ時期が遅かったし、パソコンが扱えない被災者への対応にも課題を残した。しかし、災害時のパソコンの活用という点では初の取り組みであり、この経験は貴重であると考えている。

やはり、防災対策として衛星通信ネットワークを作っておく必要性は大きい。地上回線だけではダメ。日ごろから衛星通信によるデータ通信網を学校等の公共施設に配備しておけば、万一の場合、家族の安否確認などの情報伝達が格段にスムーズになる。国としても今後、考えなければならない措置だ。

現地本部は役所の寄り合い所帯だが、チームワークは大変うまくいった。よく言われる“役所間の壁”はなかった。寝食を共にし、隣り合わせて仕事をしている仲間である。パソコンネットにしても、通産、郵政で一体となって迅速に進めることができたと思う。

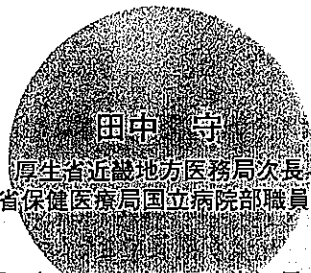
ホテルでの雑魚寝、入浴もままならず、厳しい生活だった。でも、避難所にいる人ははるかに大変だったろう、とよく考えた。その点でいうと、現地本部が予算を持ってないのは悔しかった。自由に使える金があれば、避難所に、一日でも早く、簡易ベットなり、風呂なりも配置できたのだが……。

今、気になるのは、全国の人々が、神戸の復旧・復興をどう支援しようとしているのか見えてこないこと。個人補償の問題も、報道されているのは、「前例がないから難しい」という話だけ。復興事業の実現に向けた規制緩和にしてもかみ合っていない感じた。

地元としては、他府県の市民や企業が“共感”できる支援策を、“共鳴”できるような訴え方で、することが大切だと思う。「もしあなたの家や地域、会社が災害で大きな被害を受けたら何を望みますか。」と、被災地の市民や企業、マスコミが全国民に問いかけていってはどうだろうか。

「国は国民がどう思っているか、で動く。」ということを考えて、被災された人々をどのような形で、支援したいと思っているのか、国民の声を顕在化させる必要がある。復興にはそのための“仕掛け”が肝要だ、と思う。





田中 守

厚生省近畿地方医務局次長

(現・厚生省保健医療局国立病院部職員厚生課長)

その日の朝。東京の自宅に5時半に目を覚まし、顔を洗っていた。すると、妻が洗面所まで飛んできて、「西の方で地震があった」と言う。それからテレビの前に釘付けだった。新幹線が止まり、交通網にも被害が出ていたが、まだそんな大災害だとは思わなかった。火災現場や倒壊した高速道路が映し出され、初めて大変だと思い、局長に連絡した。

当時、近畿医務局に勤務していた私は家族と離れ、大阪で単身生活を送っていたが、この時は3連休で東京にいた。いつもなら日曜の午後の新幹線で大阪に帰るのだが、この日に限って、17日の朝に帰る予定にしていた。

とにかく、大阪へ戻らねばと、午前8時半すぎに家を飛び出した。名古屋行きのかどまに乗り、さらに近鉄に乗り継ぐ。ようやく大阪に着いたのは夜の7時半頃だったろうか。翌日から、早速、近畿の病院の被害状況の把握や、緊急対策などの仕事が待っていた。

「厚生省として神戸に行ってくれ」と言われ、神戸入りしたのは22日。翌朝、県公館に集合したものの、何をやった方がいいのか、さっぱり分からなかった。他省庁から来た人も同様だったように思う。

やるべき仕事もピンと来なかった。私のふだんの仕事は、国立病院などを管理運営する限定的な分野。震災で生じる厚生省関連の業務全体をカバーする部署はなく、これまで、県と本庁とが直接やり取りしていたところに割って入るような形になった。しかし、ひっきりなしに鳴る電話は、そんな思いを吹き飛ばした。

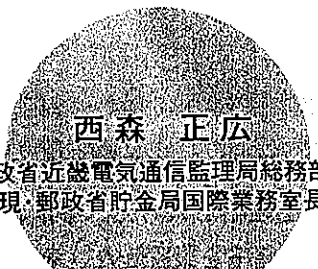
政府の現地対策本部は、地元自治体と中央との連絡調整を図り、緊急を要する案件に対しては、即断即決す

る「ミニ政府」というのが、触れ込みだった。しかし、役所の人間が本省の許可なしに物事を決められる訳がない。また即断即決するには、被災状況の規模や対応する内容に問題点があり過ぎた。そんな状況で、厚生省に持ち込まれる案件はまさに急を要するものばかり。そのため、答えがなかなか出ない本省に業を煮やすこともしばしばだった。

例えば、被災した老人や障害者は、暖房も食事也十分でない状態で震災1週間後も置かれており、体力の衰えが心配された。仮設住宅への移行までとても待てず、一刻も早く対応する必要があった。そこで、民間などの宿泊施設を借り上げて入居してもらい、災害救助法を適用して、その費用に補助金を出せるよう要請した。しかし、返事はなかなか返って来ない。「早くやらないと困るじゃないか」と、本省の職員を怒鳴りつけた。彼らもほぼ徹夜に近い状況で作業してくれていたが、「さらに早く」との気持ちは抑えられなかった。

当時を振り返って、厚生省の業務がいかに国民に密着したものか、身をもって感じた。被災者への取り組みの第一歩は、行政が立ち直るための段取りをいかに行うか、にあると思う。反省すべき点は、各省ともこれほどの大災害の経験がなく、まったくの手探り状態だったこと。このため、発生する問題を想定できず、対応が後手に回った。今回の経験を生かし、災害を想定した具体的な教育、研修を積み、予備知識を持った人材を育てるべきだろう。

共に仕事をした県庁職員のなかに、震災で左腕にけがをした人がいた。決して弱音をはかず、ギブスの腕で毎日遅くまで働く姿を見て、深い感銘を受けた。同時に、「ミニ政府」と言われながら、期待された仕事ができないのでは恥ずかしい。絶対に、彼らの思いに応えるのだ、と強く心に決めていた。



西森 正広

郵政省近畿電気通信監理局総務部長  
(現・郵政省貯金局国際業務室長)

急ぎよ、神戸へ出動せよとの本省の指示を受けたあの日は、資材輸送用のヘリで神戸のポートアイランドに降り立った。兵庫県の公館までは徒歩だったが、被害の状況はすさまじかった。歩くのが怖かった。

何とか公館にたどり着いたが、その日の会合は既に終了。結局、正式な着任は次の日からというので、そのまま大阪に帰り、水やカップラーメン、布団、防寒着など当座、必要なものを買そろえた。幸いなことに、公館の近くに郵便局の職員が入る借り上げのアパートがあり、寝起きする場所には困らなかったと思う。

本省からは、「県、市町と霞が関をつなぐことが仕事」と言われていた。案件によっては、現地の判断で回答もしたが、地元の要望が通りやすいように情報を整理するのが主だった。

しかし、現地での独自施策もあった。当時、被災地を回って思ったのは、「ボランティアや生活の情報が避難所に伝わっていない」ということだった。それで、近畿通産局の林さんと相談し、「パソコン通信のネットワークをつくらうじゃないか」という話になった。

通産省がパソコンを調達し、郵政省の方で回線の無料化、情報検索のプログラム開発などをやった。パソコンに慣れない人もいるだろうから、避難所での指導者としてボランティアの人たちにも手伝ってもらった。被災者にとって、どこまで役に立ったのかは、正直言って、私にも分からないところもあるが、これは対策本部が現地の状況から決めた日本では初めての画期的な施策だったと思う。

それと、忘れられないのは、臨時FM送局の設置だ。震災では、草の根のネットワークと同時に、ラジオの効用が見直された。「ラジオを活用して、生活に密着した情報を流せないか」と考えた。県庁なども一生懸命になっ

てくれたし、多くの人の力を借りることができた。制度的な問題や器材の調達も、郵政省でやり、2月15日にFM局の第1回の放送が流れた時には体が震えた。

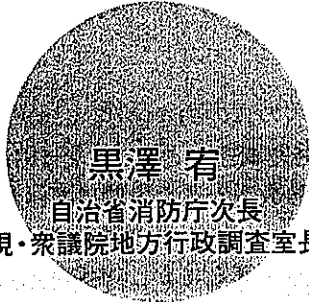
対策本部について、知事の思いは「現地で判断できる体制を」だったと聞く。しかし、実際に参集してきた面々のほとんどは、私のように本省でいえば課長の一步手前のクラス。局長とまではいかないが、課長ポストぐらいが現地に入れば、さらに迅速な対応ができたのではないかと。

それでも、郵政省の所管している分野では、立ち上がりも早かったと思っている。携帯電話を数千台も貸与し、ラジオを数万台と配った。郵便局の職員も大変頑張った。もてる力は十分に発揮できたのではないかと。パソコン通信ネットやラジオ局など、自分としても「やった」という思いがある。災害FM局は、全国の自治体も評価し、採用を始めている。

人事異動で3月の初めに本省に呼び戻された。その時、感じたのは、東京と神戸の温度差だった。震災からすでに2カ月、東京ではテレビでも地震の話がほとんど出てこない。そして、あれから、もう1年以上が過ぎた。

仮設住宅には、現在も多くの人が暮らしていると聞く。個人的には、予算面でも、もう少し迅速、かつ配慮した施策をしてほしいと思っている。

今回の震災の教訓を踏まえ、実際に災害が起きた時の行政対応の仕組みをさらに充実する必要があると思う。知事が、特別措置法の制定を訴えたが、個人的にはいいアイデアだと思った。霞が関では、既存の法律の枠組みの中で物事を処理していく。震災もいつの間にか、処理すべき重要案件の中の一つに埋没してしまったような気がする。



黒澤 省  
自治省消防庁次長  
(現・衆議院地方行政調査室長)

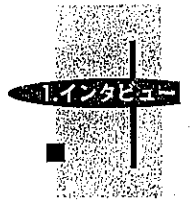
その日の朝、消防庁の当直から自宅に「関西で大地震」との電話連絡が入った。午前7時前に役所に登庁、直ちに連絡室を設置した。その日はちょうど消防庁長官の交代日に当たっていて、新しい長官を補佐しながらも、「自分の責任でいろいろ対策を決めなければ」と覚悟した。現地からの情報がなかなか入ってこなかったが、テレビで阪神高速道路の倒れた映像を見て、これは大変な数の死傷者が出ると思った。

人命救助を第一に考え、ヘリのある消防本部に救助隊をスタンバイさせるように指示、近隣の府県の消防には地上部隊派遣の準備を要請した。全国の都道府県からの問い合わせも多かった。救援物資や応援職員を送ろうにも現地との連絡が取れず、どうしたらよいかという質問である。さっそく消防庁に連絡調整窓口を設置し、これらに対応した。

野中広務自治相(当時)からは「金のことを考えずに、何でもやれ」と命令された。これは役人の世界では非常に意味のある命令だった。

1月17日に消防庁は現地連絡本部を設置したが、白谷裕二本部長は、自宅の奥さんに電話をかけて「家を売ったら、いくらになる?」と聞き、それを頭に置いていろんな対策を打った。もし役所がその費用を払ってくれないということになっても、「家を売れば何とかかなる。」と腹をくくったそうだ。

こんなエピソードがあるくらい、役人が何かしようと思っても、予算のことが頭をよぎり、一步、引いてしまうことがある。その点、自治大臣の命令はありがたかった。消防庁はやれることは何でもし、所管外のこともした。



被災地には、村山富市首相（当時）に随行して19日に入ったのが初めて。家屋のつぶれている惨状を見て、よくあれだけの被害者で済んだと率直に思った。再び被災地に入ったのは22日。野中自治相から「自治大臣になったつもりで現地に」といわれ、小里貞利震災対策相の現地補佐官を兼ねるような格好で神戸入りした。

しかし、正式な政府現地対策本部のメンバーではなかったので、本部室に机がなく、空き机を確保しても、席を離れるとすぐに取りられてしまう。食事は配給の弁当だけ。それも何時くるか分からない。寝るところもはじめは県庁の廊下。

もちろん、風呂も入らず、着替えもせずの生活が続いた。何より困ったのは、金が使えず、好きなコーヒーや煙草に不自由したこと。物不足経済の不便さを実感した。神戸には、結局、40日間近くいた。厳しい生活であったが、久野統一郎本部長（当時国土庁政務次官）や内仲副本部長には親切にしていただき、今でも感謝している。

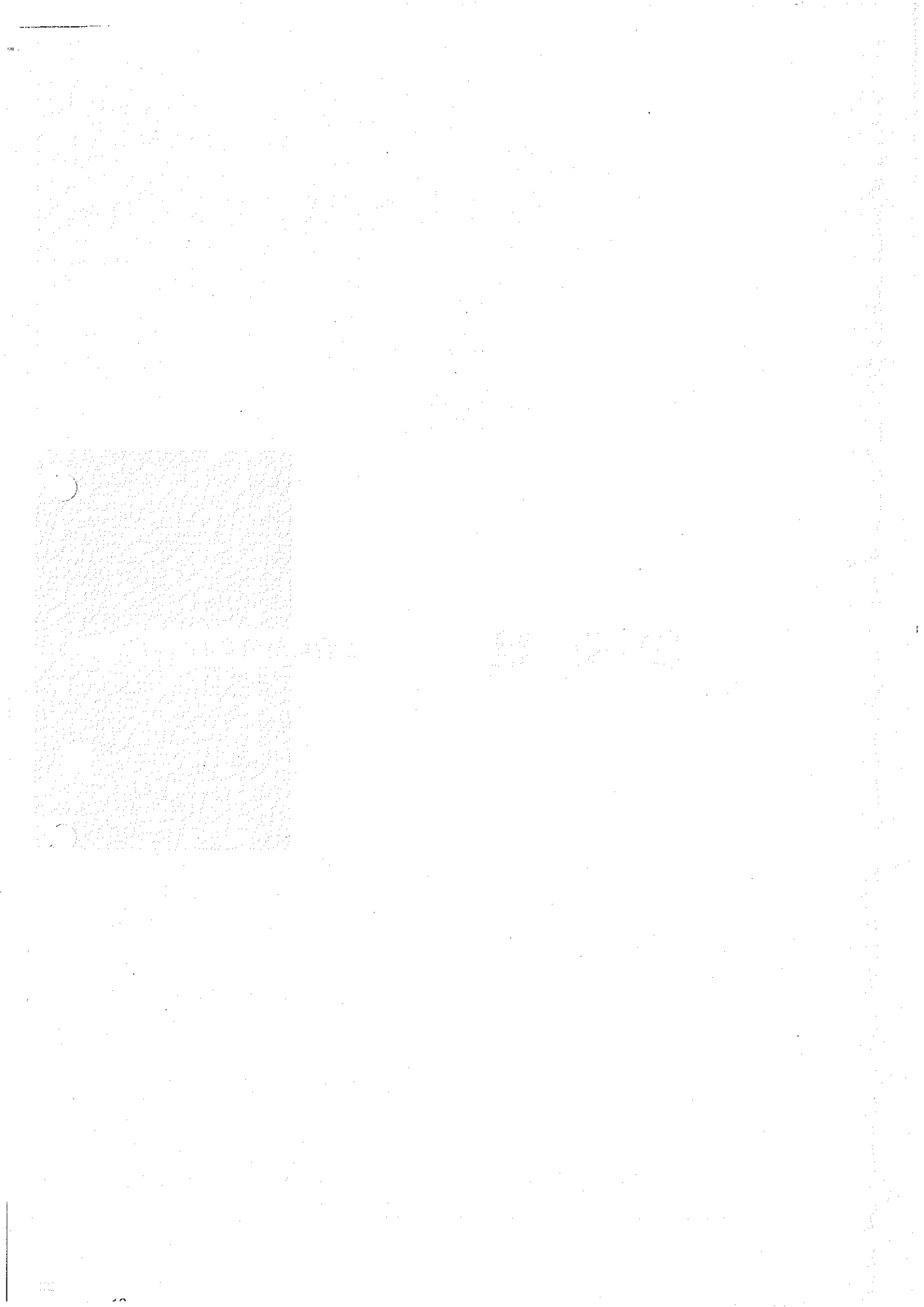
当時、政府現地対策本部と地元自治体と連絡会議が毎日のように開かれたが、そうした正式な会議よりも、兵庫県や神戸市の内部に入り込み、政府に対し何を要望するかといったことの相談に時間を費やしていた。また、本部員の中には地方公共団体のことがよく分からないで自治体の対応に苦情をいう者もいたが、地方自治法を解説し、自治体も一生懸命やっているといったしなめもした。こうしたことは、自治省にいて、地方公共団体に勤めたことのある経験が役に立った。

現地において痛切に感じたのは、大災害に見舞われ

た地元には断片的な情報しかなく、全体情報をまとめる余裕がないこと。平時ならともかく、霞ヶ関は判断を下すのに膨大な情報を集めたがり、その情報を地元にも聞こうとする。地元は現場処理で大変なのだから、少ない情報で、もっと大局的に判断すべきであると思う。あの時に現場を見て、被災現場の雰囲気や東京に伝える現地対策本部がなかったら、兵庫県など地元自治体はもっと困っただろう。

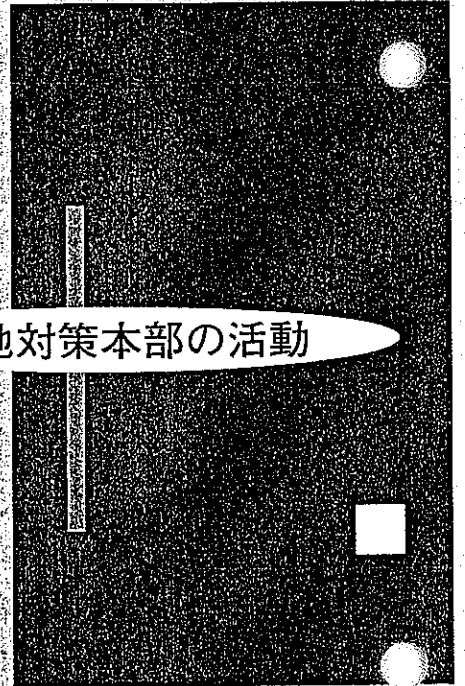
それから人命救助や消火などの初動においては隣近所の助け合いが何よりも有効であり、かつ、絶対に必要であることを痛切に感じた。自主防災組織の育成や消防団の活性化、「自らの町は自ら守る」という意識を地域の人々に浸透させること等、今後の防災対策にいろいろいかさなければ、と思った。

最後に、今回最も感激したのは、市中を北は札幌市、南は鹿児島市の消防自動車が走っていたこと。消防魂を感じた。



## (2) 寄稿

### I. 現地対策本部の活動



（以下、本文の寄稿内容は、この時点でほとんど読み取れず、非常に低レベルのノイズと見なされています。）

（以下、本文の寄稿内容は、この時点でほとんど読み取れず、非常に低レベルのノイズと見なされています。）

陸上自衛隊中部方面総監部

防衛部長

山下 輝男

#### 阪神・淡路大震災における自衛隊の行動

まず、平成7年1月17日未明に発生した阪神・淡路大震災で犠牲となられた御霊のご冥福をお祈りするとともに、復興に日夜努力されている被災者の方々に心からのお見舞いを申し上げます。

今回の震災において自衛隊は、人命救助を始めとして、給水・給食支援、入浴支援、天幕支援等の救援活動並びに道路啓開、倒壊家屋の解体処理等の応急復旧活動を行い、その規模及び活動内容共に、自衛隊創隊以来最大の災害派遣となりました。

特に入浴支援、倒壊家屋の解体処理等、今までの災害派遣では行ったことのない分野にまで踏み込んで活動し、「被災された方々の役に立つことは積極的に遂行する。」という基本方針の下、派遣活動を展開しました。

これらの活動を行うに当たっては、県庁を始めとする自治体及び関係機関との協力支援体制の確立が不可欠であり、派遣の当初においては、相互の意志疎通に苦勞する場面もありましたが、活動を繰り広げるに連れて連携がとれるようになり、

今後の関係確立に当たって参考となる事項を多々得ることができました。

また、今回の経験に鑑み、人名救助セット、ヘリコプター映像伝送装置等の装備を導入するとともに、災害派遣に伴う自衛隊の権限についても改正されつつあり、更に迅速な活動を展開し得る態勢が逐次整備されております。

「治にいて乱を忘れず」という言葉の持つ意味を各々の立場において具現することが、犠牲となられた多くの御霊に対する最良のご供養になると存じます。

復興までは多くの難題があることと存じ上げますが、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

大蔵省近畿財務局総務部次長  
(現・大蔵省福岡財務支局管財部長)

佐藤 暉二

平穏な眠りが突然破られた。箱に入れられ持ち上げて振り回され、ガラスが割れる家具が倒れる。「誰や、何すんねん。ええ加減にせんかい。」思わず叫んでいました。でも体は動かない、動けない。只布団を被って寝ているだけ、自分の無力を痛感しました。ようやく静かになってから、今のは夢か、夢を見ていたのか、夢であって欲しいと願ったものでした。

でも、部屋を見ると粉々になったガラスの破片が散乱し、タンスは倒れテレビが飛んでいる現実、これぞ正しく大地震だ。怖かった、本当に怖かった。

大阪への通勤は不能、火災の発生した神戸の合同庁舎に応援のため勤務。この間の生活は、着たきり雀、風呂にも入れず一週間、ガス、水道の使えない不自由さを痛感させられるとともに、何の気もなく使っていたものの大切さを思い知らされました。

震災から一週間後、国の現地対策本部が設置された。大蔵省は省をあげて全面的に支援する。本部員として現地の情報を迅速的確に報告せよという指示を受け、現地対策本部勤務を命ぜら

れ着任。度々被災地の調査に来られた近畿財務局長からは、都度励ましの言葉を頂き、職員からは会議等機会あるごとに支援体制を確認されているという話を聞き勇気付けられるとともに、同じ被災者の立場から、被災地のために役立ちたいと奮い立ち努力したつもりです。

着任してから迅速に対応できたものとしては、未利用国有地の提供、通関業務の迅速化、税の軽減措置等があります。

非常な混乱の中、兵庫県知事を始め被災市町の役職員の皆様方には、被災地の復旧復興にご努力される一方、現地対策本部との連携強化など種々ご配慮頂き、本当にありがとうございました。他省庁の方々と議論し協力し一体となって仕事できたという貴重な経験を大切な思い出とするとともに被災地の一日も早い復興と更なる発展を祈っております。



農林水産省近畿農政局生産流通部長

山本 茂樹

政府本部の設置前に、農水省は食料等供給現地対策本部を、神戸市の当省出先機関に設置していた。私は、23日に京都の局を出発し、崩れ落ちそうな高速道路をくぐり、倒れたビルや家を胸が痛くなる思いで見ながら、24日未明に本部に着いた。宿直室で寝ることはでき、食べ物は本部員が何かと暖かいものを作ってくれたので助かったが、寒い中、外の仮設トイレしかなく、余震もたびたびあり、復旧トラックの音にも悩まされるなど厳しい条件であった。

政府本部へはそこから通い、普通ならば車で10分程度のところが、渋滞のため30分以上かかったため、途中で歩き出したこともあった。その後は専ら、自転車を使用したが悪い道路をヘルメットをつけて走った。本部では、得た情報や要請を、当省本部や本省に伝達したり、本部員会議に出席する以外、特にすることがなかったので、当省の本部に詰めていることが多く、兼務のような形であった。時には、卸売市場、ため池や農地の被災状況を視察し、また、県庁の関係課には日に一度は足を運ぶこととしていた。県職員の疲れた中にもやる気が満ちあふれた様子に心を打たれると共

に、幹部から直接、悩みや要望を聞くことができたことに意義があったと思っている。

また、本部員としては情報収集・伝達役にすぎなかったが、被災された方々にと同様の劣悪な条件下での生活を体験したことも一つの貢献ではなかったかと自負している。また、今回の震災直後に、食料供給の面で不安や騒ぎがおこらなかったのは、関係者の努力の結果ではあるが、当省本部の第一義的な目的も達せられたと思っている。

近畿農政局では、かかる大震災を経験した唯一の農政局として、関係者に何らかの教訓を残したく、「大震災に備えた食料供給システム検討シンポジウム」を、防災の日に合わせて、9月6日に京都市内で開催した。300名近くの出席があり、反響の大きさに驚いた次第である。

海上保安庁第五管区  
海上保安本部警備救難部企画調整官

磨 良三

### 災害救援活動に海の活用を

私が所属する第五管区海上保安本部では、ライフラインは途絶していましたが、発災日の午前7時に庁舎内に災害対策本部を設置し、所属の巡視船艇・航空機などにより被害調査を開始しました。その結果、当日の午前中には、船舶被害はないものの、神戸港の殆どの岸壁が使用不可能であり、野積みコンテナが海上に落下、一部は港内で漂流するなど船舶航行の障害となる状況が発生していることや岸壁に駐車中のトラックなどが岸壁付近に落下しているなど神戸港を中心に大きな被害が発生していることが分かりました。

当時の判断として、これらに対する船舶航行の安全確保や二次災害防止等のための対応はあっても、海上での行方不明者の捜索や陸上タンクからの海上への油の流出・火災等への対応など大量の巡視船艇や資機材等を集中的に投入する必要がある災害は発生しておらず、一方、その頃には、海上保安庁本庁の指令により全国から相当数の巡視船艇・航空機の大阪湾への集結が決まっていたので、陸上の惨状を目の当たりにして急遽出動していた私たちはこれら勢力の

陸上の救援・支援活動への投入を強く志向し、被災住民等の緊急ニーズに応えるべく、12時に兵庫県庁に、その後、神戸市、洲本市などにも職員を常駐派遣して自治体と県庁との間の連絡体制を整えました。

陸上の被災状況把握の困難さや災害対応想定の不十分さ等もあって、これら当庁勢力による活動のシステム化までには多くの時間を要しましたが、陸上交通等の麻痺状況のなかで、巡視船艇による救援物資の輸送、被災地外からの清水の輸送・供給、災害対策活動要員の輸送、神戸港に停泊した大型巡視船による医療チームへの宿泊施設等の提供等に貢献することができました。最終的には民間船舶も同じように海を活用した救援・支援活動にかかわったわけですが、周囲を海に囲まれた日本だからこそ、大災害時にあっては被災地の救援・支援システムとして、港を中心として海を活用する応急活動が大きな役割を果たすことがあることを関係者、特に自治体関係者に認識して貰いたいと願うものです。

労働省大阪労働基準局次長  
(現・労働省労働基準局監督課主任中央労働基準監督官)

矢澤 博

#### 被災地から見た労働行政

現地対策本部勤務の指示を受けて、1月23日神戸に入った。当時は任務の内容等が全く不明の状況ではあったが、被災地における労働行政の主な課題としては、震災による事業活動の縮小、休業等から就労の場を失う離職者の救済等の雇用問題と、多くの高層ビルの倒壊等に伴う復旧工事現場で発生が予想される労働災害防止を図ること、と自分なりに予想していた。そして、これら課題の所掌は前者が知事の指揮下で各公共職業安定所、後者が兵庫労働基準局と管下の各労働基準監督署である。この具体的な対応については、当然に夫々の第一線機関において最善の努力を払うことが求められてはいたものの、前者についてはその被害の状況等から既往の制度的枠組みにとらわれない救済的対応を図る必要があると判断されたからであろう。労働省は職安窓口に離職者が殺到し始める以前の1月23日に離職者に係る雇用保険の特例給付など当面の緊急対策を早々と決定したのであった。その後神戸職安窓口で続いた混乱状況に接し、この早い時点での決定を非常に心強く思ったものである。なお、

新規学卒者の雇用の場の確保等のための新たな立法措置等がその後行われたことも付加しておきたい。

他方、市内の至る所で昼夜をつうじて突貫で進められていたビル解体現場に対しては、兵庫労働基準局主導の下に近畿各局の応援を得て、数度の緊急パトロールと現場労働者への防塵マスク数万個の配布が行われたのである。

これら施策や取組みは省全体の内の一部分に過ぎない。1年余を経た今、改めて振り返ってみると対策本部滞在は僅かな期間だったようにも思える。

だが、労働行政をはじめ各省の多くの緊急課題が次々と決定、展開されていく様に日夜接し、「行政」そのものをあれ程身近に、かつ強烈に感じながら仕事に臨んだ経験はかつてなかったのではなからうかという気持ちがしているのである。

総務庁長官官房審議官  
(現・総務庁行政監察局長)

大橋 豊彦

### 多様な相談、 問い合わせに応じた特別行政相談の展開

総務庁では、被災者と行政を繋ぐ手立てとして、行政相談業務の展開を行う必要があると判断し、震災の翌日、次のような緊急の対応策を検討した。

- ①できるだけ早急に兵庫県行政監察事務所の相談業務を再開し、特設行政相談所を開設する(事務所も被害を受けた)。
- ②関係機関等の協力を得て、総合行政相談所を開設する。
- ③行政相談委員の協力を得て、被災市町と共同の相談所を開設する。

1月19日設置された政府緊急対策本部の緊急対策の一環として、被災者からの国の行政に対する相談や問い合わせに関する特別行政相談を実施することが決定された。

当時、私は行政相談を担当していた官房審議官として、22日本部員に任命された。上記の特別行政相談を円滑に実施するためには、直ちに現地入りし、関係方面と協議する必要があると考え、翌日現地入りし、被災者からの多様な相談や問い

合わせにいかにか的確に応じるかという事を念頭に置き、現地対策本部や関係機関等と協議し、基本的枠組みづくりを行った。

上記の特別行政相談では、約1万4千件(2月末現在)の相談や問い合わせがあり、例えば、親子で相談に来られ、「相談してみても良かった。気持ち晴れ晴れしてきた。これからも困ったことが起きたら、また相談したい」とうれしそうに帰られたとの声や、市の担当課長から「相談所の開設を新聞で見て、我々に応援部隊があると心強く思った」との声を聞くと、特別行政相談所の開設に係わった者としては、感慨深いものがある。

総務庁としては、昨年見直しが行われた国の防災基本計画の趣旨を踏まえ、又、今回の経験を生かし、大規模災害時における相談窓口の体制について、各省庁、特殊法人と申し合わせを行い、現在、この基本方針に基づき、全国の管区行政監察局、行政監察事務所において、関係機関等と具体的対応について協議している。今後、大規模な地震、風水害等不測の災害が発生し、住民に甚大な被害が発生した場合、迅速、効果的な対応ができるよう相談体制について、引き続き検討していきたいと思っている。

経済企画庁長官高田房審議官  
(現・経済企画庁国民生活局審議官)

中名生 隆

阪神・淡路の大地震が発生したとき、私は経済企画庁の物価局にいた。災害時には、被災地における諸物価の安定を維持するための総合調整を行うことが我々の任務である。

1月17日当日は、県や市の物価担当部局ともほとんど電話が通じない状態だったが、私がまず考えたのは、逆のようだが、急いで行動しないということであった。大災害発生時には、まず人命の救助、鎮火などが第一となる。生活必需物資についても、価格以前に、必要な物を必要な場所に早く届けるかが第一となる。県や市の職員も多くが被災している状況下で、物価行政の面から動くことは、より優先順位の高い活動のむしろ妨げになる。物価が問題となるとすれば、最初の混乱が納まった後ではないかと考えた。

勿論、農水省、通産省、運輸省などを通じて、できる限りの情報収集に努めた。1月24日には、関係省庁の審議官クラスで構成する物価担当官会議で物価情勢と対策の総括を行った。市場、商店、運搬手段などのダメージは大きかったが、幸いなことに価格は安定していることが判明した。これは、被災地の方々が冷静に行動されたこと、流

通業を始めとする関係の企業が敏速な対応をとられたことなどによるものであろう。

経企庁の当時の高村大臣もあまり早く現地に行くとかえって迷惑をかかると配慮されて1月29日に神戸に行かれた。私も随行したが、その時コープ神戸の方が、「お客様が来る限り何時までも半壊状態の店を開けて対応しています」と現場で説明しておられた。また、兵庫の物価モニターの方々の自宅に、被災されていないかと心配しつつ物価局の担当者達が電話でアンケートしたときに、心良く回答していただいたことも印象的だった。

その後も、3、4月の移動時期に家賃が高騰しないか、復旧工事用の資材の価格が上昇しないかなどが懸念されたが、こうした事態がほとんど発生しなかったのは幸いであった。

外務省大臣官房審議官  
(現・外務省大臣官房総務課長)  
藪 中 三十二

先般の阪神・淡路大震災では、6000名を超える尊い人命が犠牲となり、多くの被災者が今なお困難な生活を強いられておられます。この中には現地に滞在されていた外国の方も少なからず含まれていました。先ずは、全ての犠牲者の方々に深く哀悼の意を表すとともに、負傷された方や避難生活を余儀なくされている方々に対して心よりお見舞い申し上げます。

先の震災に際しては、世界中のほとんどの国からお見舞いの言葉が寄せられたほか、70を超える国・地域及び国際機関、さらには多数の非政府機関(NGO)から暖かい支援の申し出がありました。外務省では、現地で救援活動を行っている関係機関とも連絡を取り、緊急に必要とされるものから受け入れを決定しました。最終的には、46の国と地域から人的支援、救援物資、義捐金等を受け入れたわけですが、これ以外にも海外の民間団体や個人の方から直接被災地に届けられた支援も多数にのぼります。

このような海外からの支援の受け入れに関しては、外務省としても来日する災害救助隊が現地入

りする際に通訳として省員を同行させる等、可能な限りの協力を行い、また、支援の受け入れ以外にも、被災地に在留する外国人の安否の確認や神戸にある総領事館の復旧の問題等に、まさに全省を挙げて取り組みました。

先の震災は、単に被災地に甚大なる被害をもたらしたというだけでなく、我が国全体の危機管理体制や大規模災害発生時の諸外国との関係という観点からも、多くのことを考えさせられました。私どもとしては、今回の震災の教訓を最大限に生かすためにも、災害発生時の関係機関や被災地との連絡・調整体制の整備や我が国国内で調達し得ない技術、資機材の把握等、海外からの支援の申し出により迅速に対応できる体制を確保する所存であります。

文部省大臣官房審議官  
(現文化庁次長)

小野 元之

### 大震災で学んだこと

大震災当時、私は教育助成局担当の官房審議官でした。学校施設の整備、教職員の定数、給与、人事管理などの仕事を所管しているところから、文部省の震災対策の窓口を命ぜられ、緊急に神戸地区に赴き、その被害の大きさに驚き、文部省としても全力を挙げて復興に取り組まなければとの思いを強くいたしました。

避難所として、多くの市民の方々が学校に避難されており、教職員が文字どおり不眠不休の努力を重ねられており、校庭のテントで寝泊まりされている校長先生が寝食を忘れて一生懸命働いておられる姿に心を打たれました。常日頃から学校が地域の生涯学習の中心となるべきだとか、地域に開かれた学校でなければならないとか、言葉では盛んに言われてきたところですが、今回の地震で公立学校が本当の意味で、地域のセンターであり、住民の心のよりどころであるということがはっきりとわかったのです。

文部省では、文教施設の復旧、学校教育活動の本格的な平常化など被災地の復興に全力を挙

げてきました。また、学校施設の防災機能の強化のため、校舎等の耐震補強の推進、緊急時のための備蓄倉庫等の整備、防災広場の整備、学校給食施設の防災機能の整備などを図るとともに、協力者会議を開き、小・中・高校における地震対策を中心に、災害時における学校の役割、防災教育の在り方、災害時における教職員の役割、人的支援体制の整備などについての基本的考え方をまとめて参りました。

さらに文化財の復旧、児童生徒・学生への支援、心の健康管理などについても引き続き努力していくこととしています。

今回の経験をふまえ、防災体制の充実に最大限の努力を行っていく所存であります。

農林水産省大臣官房審議官  
(現・食糧庁管理部長)

### 紀内 祥伯

#### 大震災を振り返って

今回の阪神・淡路大震災は、都市部を中心に激甚な被害をもたらしたため、農林水産省として被害後直ちに取り組んだのは、被災者に対する緊急食糧の供給をいかに確保するかということでした。

このためまず、県からの要請に対応して緊急に3,000トンの災害用米穀を自衛隊等の協力の下神戸周辺に搬入するとともに、おにぎり、乾パン等の供給を関係業界に要請しました。このほか、缶詰、ミネラルウォーター、ジュース、乳児用粉ミルク等の援助物資も関係業界の協力により順次運び込むことができました。

この間、被災者の方々がパニックに陥ることなく冷静に対処されたことに大変感銘を受けましたが、これも日頃から地域としての一体感があったことに加え、県、市町の方々の献身的な御努力があったことと思いました。今後想定される東海大地震や関東での直下型地震への対処を考えると、緊急食糧の備蓄等に万全を期することは当然ですが、加えて地域住民の一体感や相互扶助の心を日頃からいかに醸成するかを考えておくことも大切なことだと感じます。

また、今回の大地震においては、東西を結ぶ陸

上交通網が寸断されたため、生鮮食料品の運送経路をどう確保し、いかに被災地周辺の物価の高騰を防ぐかも大きな課題となりました。幸い流通業界の協力もあって、産地からの野菜、果物等の入荷も滞らず、買い占め・売り惜しみといった事態も殆ど見られず、物価の安定が図られたことは特筆すべきことと考えます。

農林水産省としては、1月17日の震災直後から、県、市等と連携をとりながら、上記のような対応に全力を傾けてきましたが、私自身も1月20日に現地に赴き、被災状況を視察させていただきました。私の記憶にある美しい神戸の街はそこにはなく、倒壊した家屋やビルの姿に体の震えが止まらなかったことを昨日のこのように覚えています。

被災地は今、復旧の段階から復興へと一歩一歩進んでおられることと思います。農林水産省としても淡路島や神戸周辺地域の農林水産業関係施設等の復旧を着実に進めるとともに、卸売市場の再建や食品産業の復興支援に全力で取り組むこととしております。神戸、阪神間、淡路島北部等の被災地が一日も早くかつての美しい姿を取り戻し、更なる発展をとげられることを心よりお祈り申し上げます。



中小企業庁次長  
(現・通商産業省環境立地局長)  
鈴木 孝男

#### 被災中小企業支援対策

震災の際、中小企業庁次長で二年前まで近畿通商産業局長で関西に駐在していた縁もあり、地震後二ヶ月の間に7回現地に出張した。振り返ってみると、被災地の惨状や切実な要望を東京の政策当局者に的確に伝えるべく、仲介者的な役割を果たしたこととなった。

一回目は、地震後二日目の18日。何とか動き出した新幹線で京都まで行き、車に乗り継いで夕方近く大阪の近畿通商産業局にたどり着いた。その足で、行けるところまで行くつもりで、現地に車で向かう。途中、障害物やひび割れ、段差で車の運転は困難を極めたが、真暗闇の街中を徐行運転で、漸く七時過ぎに兵庫県庁に到着。戦場のような商工部の部屋で生の情報を聞き、本省に直ちに電話連絡。その夜は、県庁の近くの電灯も点かない共済組合の宿舎で一泊した。翌日は、三宮の中心街から兵庫区、長田区等を走り廻り、商店街や町工場等中小企業関係の被害状況を視察した。その際、同行者が撮った被災状況の写真を帰京後、直ぐに当時の橋本通産大臣にもお見せし、その惨状に驚かれるとともに、中小企業対策に万全を期すように指示されたのを記

憶している。

一刻も早く中小企業者のための総合的な支援措置を策定し、中小企業者の不安を解消してほしいとの現地の強い要望をふまえ、2月9日に通産省として総合的被災中小企業支援対策を発表するまでの間にも、幾回となく被災地との間を歩き来した。被害状況の把握と地元自治体との間の打ち合わせ等も円滑に進み、お陰様で異例の早さで総合的な支援策を発表することができた。

もう一つ印象に残るのは、中小企業に対する支援措置を広く中小企業者に伝達するとともに、中小企業者のよろず悩み事を相談できる体制を確立してほしいとの現地要望に対して、1月25日、現地三ヶ所に自治体はもとより、中小企業団体、政府系金融機関等の協力により「中小企業総合相談所」を開設できたことであった。

とにかく走りながら、被災中小企業のための支援対策を考えたものであるが、これらの措置が少なからず被災地の復旧・復興に寄与しているものと聞いて当事者の一人としてうれしく思っています。

通商産業省資源エネルギー庁長官官房審議官

並木 徹

今般の大震災の罹災者の皆様にここからお悔やみを申し上げますとともに、復旧と復興の御尽力に対し敬意を表し申し上げます。

電力、ガス等のエネルギーライフラインの早期復旧に携わるべく、1月20日に現地入りした次第ですが、大阪から船に乗って、ポートアイランドに近づくにつれて、想像を絶する状況に茫然自失の想いであり、また、この中で必死でとりくんでおられる住民の方々、県・地元市町の方々、国の関係の方々の顔々が今でも鮮明によみがえります。

東京に戻って、上司に復命申し上げ、通産省として、全力を上げて、住民の皆様の生活基盤であります電力・ガス設備の復旧対策を関係会社、関係機関とともに取り組むことになりました。

ガス設備の復旧については、漏洩による二次災害を防止するため、ガス管の範囲を細く区切って点検作業が不可欠であり、このため全国から大変な数の支援作業員の応援が行われました。当時の橋本通産大臣が何度も地元に入られ、現場の状況をつぶさにみられて、これらの作業員の宿

泊が不自由な状況に対し、船のチャーターを示唆されたこと等その住民の方々及び関係者に対する親身な御指導に担当者としては胸打たれることが多く、事務方としても必死にすごした日々を思い出します。

今だに、さまざまな御苦勞の中とは存じますが、心から阪神・淡路の皆様の復興と御発展をお祈りいたします。

運輸省大臣官房審議官  
(現・運輸省海上技術安全局船員部長)

金丸 純一

#### 現地対策本部設立の頃の思い出

震災発生後5日目の22日昼頃、出勤途上の庁舎前で待ち受けていた職員から防災服一式を渡され、羽田の海上保安庁航空基地で小里大臣一行を迎え、同行するようにとの指示を受けた。出発時刻まで30分弱、日曜で道が空いていたので何とか間に合う。保安庁のファルコン機、ヘリを乗り継ぎ新港埠頭に停泊していた巡視船の甲板に降りた。陥没し、隆起し、波うつ岸壁や海中にずり落ちている埠頭群に息を呑みながら、分乗した車は更なる惨状を呈している街へ入り、県公館に着いた。

現地対策本部と大書きされた紙を掲げた小里大臣と久野政務次官(本部長)が報道陣のフラッシュを浴び、記者会見が終了した後、入室してみた本部室は事務机も電話もない立派ではあるがガラんとした大部屋、ここが座る場所もないほど人や機材に溢れるようになるとはその時は想像もなかった。とりあえずその日はすることもないうちに、神戸海運監理部に顔を出した。庁舎は被災し、東半分は立入禁止、大きな余震があれば倒壊の危険があるとのこと。ようやく調達したという

非常電源の明かりを頼りに、身内にも様々な被害を受けた職員が海上代替輸送やホテル・シップの調達に奮闘している姿に感銘を受けた。明日、現地本部の初打ち合わせがあるとの情報に、第5管区海上保安本部を煩わせ、巡視船摂津に宿を求めて転がり込むこととなった。

翌日からの本部は、時々刻々、参集する本部員、増強される事務・通信機材で1日空けると様相が一変した。極端な情報不足から、TVが入ってやっと世の中の様子が分かると思ったのも束の間、それを見る暇もないような打ち合わせ、ファックスからはき出される紙と書類の山……回線不足から、本部員への電話を温厚な本部長が取り次ぐという恐縮すべき事態もアツという間に過去のものとなった。本部の事務も膨れ上がり始め、巡視船と本部との通勤にも慣れたころ、申し訳ないことながら、寝食を忘れ、頑張り続ける本部を後にすることとなった。あれからもう1年。とはいえ、現地での奮闘はまだ果てることもなく続いている。あらためて、神戸の再生、復興を心から祈り、拙文をおわることとしたい。

郵政省大臣官房審議官  
(現・郵政省大臣官房技術総括審議官)

岡井 元

最初に被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

私は今回の震災に関する政府の非常災害対策本部現地対策本部員を拝命し、主に郵政省関係の復旧に携わりました。被災後の神戸には関西空港から船でポートアイランドに入り、県庁で現地対策本部と打ち合わせをした後、神戸中央郵便局等を回りました。神戸中郵では、局舎が半壊となる中、機能回復に全力をあげる現場の職員の頑張りに感銘を受けました。各局のこうした努力により郵政事業は、1月中にはほとんど通常の見舞いに復旧しております。

また、電気通信関係においても、最大30万を超える加入電話に障害を生じましたがNTTでは被災地以外からの応援約4000名を加えた総勢7千名を動員、1月中に復旧を終えました。放送関係では、NHK神戸放送会館が損壊し、TV、FM中継局12局が停波しましたが、親局の障害による放送中断はなく、このことが被災地のパニック防止に大いに貢献したのではないかと思います。

これらの復旧活動とともに、郵政事業関係では、救助用郵便物、被災者が差し出す郵便物の

料金免除や郵便貯金、簡易保険の非常取り扱いを実施しました。電気通信・放送関係では、被災者のための無料公衆電話・FAX約2900台の設置、電気通信事業者や通信機器メーカーの協力による約4500台の移動無線機、衛星通信用地球局などの地方自治体への提供、通信機器メーカーによる被災者のための携帯ラジオ15000台の無償提供がなされました。また、今回はじめての試みとして、被災地支援放送を行う臨時災害FM局が開設され、50人のボランティアにより被災地に即した救援情報や生活関連情報が提供されました。

関係の多くの方々のご苦勞・ご尽力に改めて御礼申し上げます。

最後になりましたが、今後私は、今回の震災で改めて認識された情報通信の重要性に鑑み、防災性を有する情報通信基盤の整備と復興のためのマルチメディアを活用した施策の実現に尽力していきたいと考えております。

労働省大臣官房審議官  
(現・中央職業能力開発協会常務理事)

菅間 忠男

### 地震は必ず来る

地震は必ず来る。東京にも、大阪にも、名古屋にも。そして我がふるさと山形にも。

阪神・淡路大震災の後、一年を経過しての最も強い感慨である。昨年7月に労働省を離れ、震災担当を辞したために、大震災自体への気持ちの向き方が薄れてしまったことを告白し、合わせてお許しを乞い願う次第である。

敢えてこのようなことを書かせていただくのは、実際に被災し、今もまだその重い苦しみから解放されていない方々、地域の復興のために日夜身命を賭してその任に当たっておいでの方々、そのほか「係わりのある方々」をのぞけば、私のように、震災のことが一日一日と心の中で薄れていくのが一般的なのではないかと思うからである。

もし、このような見方が正しいとすれば、そして緊急対策と阪神・淡路地域についての対策に我が国の対策が止まるとすれば、一年前の大震災は、一地域の一過性の出来事として「過去のもの」になってしまうであろう。

阪神・淡路大震災の後、さかんに「危機管理」

が論ぜられた。しかし、今はどうであろうか。色々論じられたことが、実現したのであろうか。「論ずる」のは平時の仕事である。今こそ、震災対策を論じ、危機管理を論ずる時であると思う。

我々日本人に欠けているのは、危機管理ではなく「危機意識」であると指摘する向きもある。少し言葉の問題になりすぎている憾みもあるが、鋭い指摘なのではないだろうか。

地震は必ず来る。これを忘れては、大震災の直接の犠牲者数千名の方々に加え、災害復旧の犠牲になられた数十名の方々の霊を慰める術も見失うことになる。

(注) 兵庫労働基準局管内で、震災復旧工事関係の死亡労働者は、36名を数えている。

自治省財政局財務課財政企画官兼大臣官房参事官  
 (現・自治省行政局公務員部高齢対策室長)

陶山 具史

私が消防庁現地対策本部長兼総理府非常災害対策本部員として神戸市に赴任したのは、震災から1月余が経過した2月25日土曜日だった。震災直後に神戸入りした三好勝則氏が帰京することになり、その後任として赴任した。自治省財政局財務課財政企画官兼大臣官房参事官・消防庁長官付併任でもあった。赴任ルートは、自治省の島津財政担当審議官の現地視察日程と私の赴任日程がたまたま一致したため、島津審議官の視察ルートに同行させていただいた。羽田空港から徳島空港へ飛び、徳島空港から自動車でも北淡町まで移動し、北淡町から消防のヘリコプターで明石海峡を越えて兵庫県庁の屋上ヘリポートに着陸した。赴任と被災状況の把握を兼ねた行程で、被災の状況及び応急対策の実施状況を目のあたりにすることができた。既に1月余が経過していたとはいえ、震災の惨状がまだいたるところに見られた。中でも北淡町で見た活断層は今も険に焼き付いている。高いところで約1メートル、低いところでも約20センチの段差が田んぼの中にできており、それが小高い丘に向かって一直線に走っていた。その断面はすでに乾燥して白っぽくなってきていたが、もとの青黒い色がまだ残っていて、

現地説明者の話では、震災直後はまるでカミソリで切った跡のようだったという。ここからヘリコプターに乗って神戸に向かった。上空から見ると、活断層が地表に現れた個所が所々青いビニールシートで覆われて点々と続いていた。活断層は平地を横切り、川を渡り、山裾から山の中腹に登り、また平地に下りてと、地表の状況に関わらずどこまでも一直線に続いていた。これが、あの大地震を起こした活断層だと思った。

政府現地対策本部で私が担当したのは、主として自治省・消防庁所管事項についての国と兵庫県・神戸市等との連絡調整だった。瓦礫撤去や主な公共施設の災害復旧に係る財源措置等については既にほぼ決定されており、私が担当したのは上水道の応急復旧事業に係る財源措置の特例、固定資産税等の減免措置の特例、全国自治体職員の応援体制などだった。

政府現地対策本部が解散された4月4日まで勤務したが、その間様々な被害を見聞した。大地震で亡くなられた皆様方のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、一日も早く復興が成し遂げられることを願ってやみません。

厚生省東海北陸地方医務局次長  
(現・厚生省近畿地方医務局次長)

堀 貞三

#### 被災地での思い出

私は政府現地対策本部員として現地入りしたのは2月6日、そして当初の宿は「新さくら丸」という船であった。

ここでの生活は食事・風呂・暖房等被災現場を見てきたばかりの私にとっては十分すぎるものであった。

しかし、2月16日に船が出航したため、次の宿は対策本部で捜していただいた。仕事の都合もあり、最も近い三ノ宮駅近くのワシントンホテルに宿を取るようになった。

当初の説明では、ホテルの廻りは被災し水道も回復していない。従ってタンク利用のため食事、暖房、風呂(シャワーのみ)は無いということであった。それなりに覚悟はして行ったが、最も驚いたのはホテルの廻りのビルはほとんど崩壊しており、このホテルだけ残ったことが不思議なくらいひどい状況であった。やはりホテルも被害を受けており使用できないフロアーがいくつかあったようだ。それでもその回復力はすばらしく、日1日と回復し私が神戸を去る頃にはほぼ平常業務近くに戻って

おり、その復興の早さに驚かされた。

ホテルから対策本部まで約600m、徒歩7分である。道路の両側にはたくさんの店があったが、始めの頃はほとんどの店が閉じられていた。

しかし、2月下旬頃から店を開けるところが目立って増え始めた。朝の出勤時は店も閉まっており、よくわからなかったが仕事を終えて帰る頃(8時半頃)には店の明かりが灯っているため、昨日はあの店、今日はこの店と段々に明かりが増えていくその様は何とも言えない感銘を覚え、神戸市民の街の復興にかける意欲と力強さを強く感じ、そんなに遠くないうちに必ず元の華やかな街に戻るであろう、いや一刻も早く戻ってほしいと念じつつ、約1ヵ月の任務を終え3月10日後任にバトンタッチして神戸を後にした。

郵政省近畿電気通信監理局総務部長

畠山 仁孝

兵庫県の人たちにはかり知れない痛みをもたらした災害の発生から一年がたち、情報の流通を始めライフラインといわれる環境が回復し、復興の槌おとも響きだし、一見穏やかな生活が戻り平穏なように見える町も、思いなかに旅立たれる方が出るほど、住む家、仕事、高齢者の方々の心の平穏など多くの問題が解決を待っている状況に見えます。

先日「阪神・淡路大震災の義援金の受付を行っています」というお知らせを行っていたテレビ放送のニュースは、安穏な生活をしている自分に震災はまだ終わっていないということに気づかせてくれました。

国や自治体はもちろんですが、被害の規模のとてつもない大きさを考えると個人や市民のレベルで助け合うという気持ちを維持し、行動し続けることが大切なことだと思い、また、あらためて、メディアの人たちの役割の重要性も認識しました。

私が神戸で仕事をさせていただいたのはすでに3月の半ば、被災者の方々や地震直後から不

自由な環境の中で政府現地対策本部でご苦労された方々とは、仕事、環境、気持ちの面でも比較になりません。

今回の震災で救援、復旧のための適切な情報の流通の大切さがあらためて認識されたように思います。

驚異的ともいえる速さで復旧した電気通信サービス、災害情報を発し続ける放送、救援や復旧の工事に利用される各種の移動通信システム、兵庫県のご努力でできた災害情報を提供するためのFMフェニックス。

しかし、防災行政無線システムの整備にまだ着手できていない市町村もあります。

災害に強いネットワークの構築のお手伝いをすることが私どもの重要な仕事だと思っています。

一日も早い復興兵庫を!



厚生省中国四国地方医務局次長

影山 憲一

3月10日から兵庫県南部地震非常対策本部の本部員として勤務するよう命令が出た。

厚生省からの本部員として3人目の交替要員である。引継きをすべく、9日に広島駅から新幹線に、途中、姫路で在来線に乗り換え神戸へ向かう。車窓はブルーのシートが段々に目立ち始めたと思ううち、半壊・倒壊した家屋、低層部分が潰れたビルと、様相が急激に悪化し、やがて一面焼け野原となった長田区を通過した。テレビの映像や新聞等で、ある程度予想はしていたが、現地は想像を遥かに超えた凄さまじい被害であり、責務の重大さを心配しているうちに元町に着いた。

この頃には、避難所も避難者の数も徐々に減少を始め、国の多岐に亘る支援の枠組みも粗方の整理がなされていたが、膨大なガレキの処理と供給能力を上回る量の仮設住宅の建設が重要課題であった。

法令遵守が仕事の原点で前例主義に慣れすぎた者の発想の貧弱さを身に感じ、現実と現行既定の枠組みとの狭間で無力さを感じ、時として現地と中央との現状認識に温暖差を感じ悩みな

がら、非常時、迅速・的確に事に当たるには、情報や権限などを1ヶ所に集中させ、トップダウン方式が必要なのではとの思いを強くいただいた。

今思い起こしても、己に課せられた役割をどれだけ果たし得たのか、明確な答は返ってこない。

1日も早い復興をお祈りするばかりである。4月4日に対策本部が廃止されるまでの、あつと言う間で長い長い26日間であった。

文部省大臣官房文教施設部大阪工事事務所長

中垣 勲

私は、たまたまポートアイランドに住んでいます。被災当初は勤務先とは交通も断絶しており、途方に暮れておりましたところ、現地対策本部に詰めよとの指示を受けました。まさか神戸に直下型の大地震とは一です。液状化による被害にはびっくりしました。断水が一番こたえました。

文部省は、教育、学術、文化、スポーツ分野で、ソフト、ハード面で国公私立部門にわたり広範に関係しています。

私は、国立大学等の施設整備が担当で、重責が果たせるか大変不安でした。県教委、知事部局の教育課さんには素直にお話をして、ご要望はありのまま本省に取次ぎました。

児童減による教員定数減、仮設校舎の手当、外国人学校の復旧補助の問題が特に印象に残っております。県教委、知事部局の方々は、首脳部自ら交通不便の中、文部省へ出向かれ積極的に動かされておられました。

文部省も、被災直後の文教施設部指導課長を団長とする調査団派遣、又、大臣、初中局長、小野審議官、私学部長他首脳部の現地視察があ

り、心強く思いました。

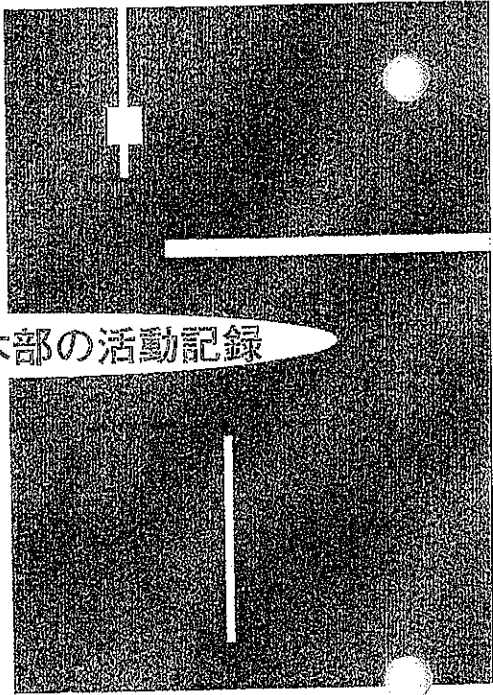
私の事務所員も、文部省、文化庁各局各部一体となった災害復旧の調査、査定のチームに加わりお役に立てました。

県教委の方の案内で、被災校を視察しましたとき、先生方が被災者のお世話をされている姿を見て感動しました。

学校の防災機能のソフト、ハードにわたる総合的な体制の強化が、これを機会に益々進むことを切に願っております。

一現地本部員に、先般の感謝状に加え、感想を述べさせていただく機会を与えていただき、大変恐縮致しております。

Handwritten text, possibly bleed-through from the reverse side of the page. The text is extremely faint and illegible.



## Ⅱ. 現地対策本部の活動記録

# 1 兵庫県南部地震非常災害対策本部現地対策本部の概要

## (1) 趣旨

政府として、平成7年(1995年)兵庫県南部地震の被災現地における災害対策を強力に推進するため、当分の間、災害対策基本法第24条に基づく非常災害対策本部の現地対策本部を神戸市に置くこととする。

## (2) 任務

- (1) 現地対策本部は、緊急対策本部及び非常災害対策本部を中心に政府一体となって推進している兵庫県南部地震対策について、被災地方公共団体との連絡調整を図りつつ、当該対策に関する事務を被災現地において機動的かつ、迅速に処理する。
- (2) 現地対策本部は、地方公共団体の災害対策本部が行っている災害対策に対して、政府として最大限の支援、協力を行うとともに、復旧、復興対策に関し、地方公共団体の求めに応じて、迅速かつ、適切な助言を行う。

## (3) 開設の経緯と廃止時期

- 1月19日(木) 知事、現地視察の村山首相に要請
- 1月21日(土) 現地対策本部を閣議決定、同日付発足
- 1月22日(日) 現地対策本部、神戸市内に事務所開設
- 4月4日(火) 現地対策本部廃止を閣議決定、同日付廃止

## (4) 場所 兵庫県公館(神戸市中央区下山手通4丁目4番1号)

# 2 兵庫県南部地震対策本部連絡会議の開催

## (1) 目的

第1条 兵庫県南部地震非常災害対策本部現地対策本部(以下「現地対策本部」という。)と地元兵庫県及び関係市町との連絡を密にし、平成7年兵庫県南部地震に係る災害対策を協力して推進するため、兵庫県南部地震対策本部連絡会議(以下、「連絡会議」という。)を設置する。

(兵庫県南部地震対策本部連絡会議設置要綱第1条より抜粋)

## (2) 構成員

第2条 連絡会議は、次の職にある者をもって構成する。

- 現地対策本部長
- 兵庫県災害対策本部長
- 神戸市災害対策本部長
- 西宮市災害対策本部長
- 芦屋市災害対策本部長
- 北淡町災害対策本部長

2. 連絡会議に、前項の構成員のほか、必要に応じて別に定める関係者を出席させることができる。

(兵庫県南部地震対策本部連絡会議設置要綱第2条より抜粋)

## (3) 場所 兵庫県庁第二号館5階庁議室

(4) 協議内容

1月23日 (月) 第1回連絡会議 10:00~11:00	現地対策本部長(久野国土庁政務次官)と兵庫県災害対策総合本部長(県知事)との会談で、連絡会議を設置することについて合意
1月23日 (月) 第2回連絡会議 20:00~21:00	各市町の被害状況報告 救出活動・物資の確保・集合住宅等家屋安全対策 がれき撤去の総合的な対策、十分な仮設住宅の建設を要望 余震への対応
1月24日 (火) 第3回連絡会議	兵庫県、神戸市、西宮市、芦屋市及び北淡町からの国への要望事項の説明
1月26日 (木) 第4回連絡会議	被害状況報告、激甚災害の指定基準の見直し要望 仮設住宅対策の要望(民間宿泊施設への入居補助等) 公営住宅等への一時入居状況、他都府県公営住宅等の被災者用一時使用住宅の軒窓開口の開設 がれき処理対策(解体・輸送対策、仮置場・最終処分場の確保、自衛隊の協力・財政支援の要望)
1月27日 (金) 第5回連絡会議	震災復興のための特別立法の要望 地震予知連絡会の報告 北淡町長からの震災名称についての意見「阪神・淡路大震災」 活断層の活用、がれき対策への自衛隊導入について
1月30日 (月) 第6回連絡会議	被害状況報告 ひょうごフェニックス計画の考え方 特別災害見舞金制度の創設・統一地方選挙 震災復興基金の設置(3,000億円) 被災者用住宅の需要見直しと供給体制 事業再建資金融資制度の創設
2月2日 (木) 第7回連絡会議	被害状況報告 神戸市の重点要望事項との調整 芦屋、宝塚市から応急仮設住宅について要望 がれきの運搬、仮置場、焼却について 阪神・淡路震災特別措置法の制定について 国の予算編成スケジュール 県の復興会議について
2月18日 (土) 第8回連絡会議	被害状況報告 復興計画の策定(ひょうごフェニックス計画、神戸市の復興計画)について
2月27日 (月) 第9回連絡会議	避難所対策 応急仮設住宅 がれき対策(粉塵等、環境対策)
3月16日 (木) 第10回連絡会議	拡大連絡会議(10市10町参加) 今後の都市計画の進め方 自衛隊の応援体制(派遣期間)について 今後の現地対策本部との調整
4月4日 (火) 第11回連絡会議	現地対策本部解散式当日に最後の会合 〔本部長、副本部長、本部員、防災局長 県知事、神戸市長、西宮市長、芦屋市長、宝塚市長、北淡町長、他

### ③ 兵庫県南部地震対策本部連絡会議幹事会の開催

(幹事会)

第4条 連絡会議に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表1及び別表2に掲げる職にある者を持って充てる。

3 幹事会は、必要に応じて議題に関係する者が参集して、兵庫県庁第2号館庁議室(5階)において開催する。

(兵庫県南部地震対策本部連絡会議設置要綱第4条より抜粋)

#### (1) 幹事会の協議内容

1月23日(月) 第1回幹事会	連絡会議幹事会発足の合意 ※連絡会議と同時開催
1月23日(月) 第2回幹事会	各市町の被害状況報告等 ※連絡会議と同時開催
1月24日(火) 第3回幹事会	国への要望事項の説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>● がれき撤去問題</li> <li>● 住宅問題(応急仮設住宅の早期建設、公営住宅の入居、民間住宅の斡旋、ホテル船)</li> <li>● 仮設小売店舗の開設</li> <li>● よろず情報センターの設置</li> <li>● 間伐材の供給</li> <li>● 専門家派遣(建設省・気象研究所)</li> <li>● 交通網の復旧</li> </ul>
1月26日(木) 第4回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 仮設住宅対策、船舶の宿泊利用等の協議 がれき撤去対策
1月27日(金) 第5回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 幹事会の運営について 被害状況報告、現地対策本部との協議状況について
1月28日(土) 第6回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 各省庁の措置状況 がれき対策、特別立法、交通運輸に関する広報対策 住宅確保対策
1月30日(月) 第7回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 兵庫県南部地震にかかる緊急要望 財政上の特別措置及び既存諸法の改正 補正予算編成に必要な施策について
1月31日(火) 第8回幹事会	協議事項の進捗状況 パソコン通信による情報提供システムの構築
2月1日(水) 第9回幹事会	協議事項の進捗状況 避難所の格差是正、避難所の現状把握について
2月2日(木) 第10回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 神戸市からの緊急要望 政府に対する予算要求額調 パソコンネットについて

2月4日 (土) 第11回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 神戸市からの追加要望について ガレキ処理対策の現況について 避難所の現況について
2月5日 (日) 第12回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 神戸市の水道復旧状況について
2月6日 (月) 第13回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 住宅問題の現況及び県、神戸市の住宅対策の考え方について
2月7日 (火) 第14回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 復興計画の策定状況 (ひょうごフェニックス計画、神戸市の復興計画) 政府の復興委員会設置 避難所問題、ボランティアの活用方策 パソコン通信による情報提供
2月8日 (水) 第15回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 余震の状況、気象庁現地調査の結果 (震度7の範囲)
2月9日 (木) 第16回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 自衛隊の活動状況 (倒壊家屋解体・処理作業) について
2月10日 (金) 第17回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 神戸市からの要望事項の整理 建物の全半壊の判定について (罹災証明取扱基準)
2月11日 (土) 第18回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 被災者に対する県の情報提供活動状況説明等
2月14日 (火) 第19回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 阪神・淡路復興委員会の設置 現地対策本部との協議で結論が出た要望項目
2月15日 (水) 第20回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 現地対策本部との協議で結論が出た要望項目 政府の当面のスケジュール
2月16日 (木) 第21回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 現地対策本部との協議で結論が出た要望項目 県・市の緊急要望に対する国の対応状況
2月17日 (金) 第22回幹事会	発生1ヶ月目として本部長、知事出席 (政府現地対策本部と兵庫県災害対策総合本部との会合) 兵庫県災害対策総合本部長あいさつ (復興事業への要望) 政府現地対策本部長あいさつ (復興事業への決意)
2月18日 (土) 第23回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 現地対策本部との協議で結論が出た要望項目 特別の財政援助法 復興計画の策定状況 (ひょうごフェニックス計画、神戸市の復興計画)
2月20日 (月) 第24回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 平成6年度地方財政第2次補正措置について 地震予知連絡会 (兵庫県南部地震の余震状況)
2月22日 (水) 第25回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 現地対策本部との協議で結論が出た要望項目 神戸市の震災復興都市計画案



2月24日(金) 第26回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 現地対策本部との協議で結論が出た要望項目 特別の財政援助法による特定被災地方公共団体 復興への道標 建設省の第2次補正予算案の概要
3月1日(水) 第27回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 現地対策本部との協議で結論が出た要望項目 特別財政援助法及び政令の概要について
3月3日(金) 第28回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 兵庫県南部地震緊急被害調査報告(神戸大学調査資料)
3月8日(水) 第29回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 現地対策本部との協議で結論が出た要望項目 阪神・淡路復興計画について 地方財政措置について 地方税制改正について 復興基金への対応について
3月10日(金) 第30回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 現地対策本部との協議で結論が出た要望項目 産業関係税制措置 震災復興関係現地座談会 ひょうご住宅復興3か年計画案
3月13日(月) 第31回幹事会	阪神・淡路大震災復興本部の設置について 阪神・淡路大震災に係る産業復興策について 防災ハンドブック
3月16日(木) 第32回幹事会	今後の都市計画の進め方について 今後の現地対策本部との調整について 自衛隊の応援体制について
3月17日(金) 第33回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 「阪神・淡路震災復興計画」の策定及び 「兵庫2001年計画」の総合的点検に係る考え方について
3月20日(月) 第34回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 震災復興関係都市計画決定について
3月24日(金) 第35回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 避難所対策(避難所の現況と課題、避難所の解消見込み)について
3月27日(月) 第36回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 阪神・淡路大震災におけるボランティア活動
3月29日(水) 第37回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 産業廃棄物の処理について
3月31日(金) 第38回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 現地対策本部との協議で結論が出た要望項目 擁壁の崩壊への対応等被災宅地等の対策について 外国人県民への対応について 阪神・淡路震災復興戦略ビジョン(都市再生戦略策定懇話会策定)について

■ 連絡会議の関係者（要綱第2条第2項に規定する別に定める関係者）

区分	連絡会議の関係者		
国	国土庁長官官房審議官	内仲 康夫	
	国土庁計画調整局国土情報整備室課長補佐	西澤 明	
	自治省大臣官房企画官	三好 勝則	H.7.1.21~H.7.2.14
	自治省大臣官房参事官	陶山 具史	H.7.2.15~H.7.4.4
地元	警察本部長	滝藤 浩二	
	自衛隊 中部方面総監部幕僚副長（防衛）		
	陸将補	野中 光男	
	県議会議長	神戸 一全	
	副知事	今井 和幸	
	副知事	菅尾 長司	
	副知事	溜水 義久	H.7.3.15~H.7.4.4
	出納長	十倉 嘉之	
	審議監 （事務局）	北村信二郎	H.7.1.23~H.7.3.14
	企画部長（総括部長）	辻 寛	(H.7.3.15以降、総括部長)
	生活文化部長	栗原 高志	H.7.1.23~H.7.3.14
	生活文化部長	大石 治男	H.7.3.15~H.7.4.4
企業庁長	松浦 伸吾	H.7.1.23~H.7.3.14	

■ 幹事会の構成員（要綱第4条第2項に規定する別表）

別表1 政府現地対策本部の常駐本部員（《資料2》本部員名簿別表1参照）

別表2

兵庫県副知事	兵庫県商工部長
審議官	労働部長
理事	農林水産部長
知事公室長	土木部長
企画部長	都市住宅部長
総務部長	公営企業管理者
生活文化部長	企業庁長
福祉部長	教育長
保健環境部長	警察本部総務部長
神戸市災害対策本部の部局長に相当する職にある者	
西宮市災害対策本部の部局長に相当する職にある者	
芦屋市災害対策本部の部局長に相当する職にある者	
北淡町災害対策本部の部局長に相当する職にある者	

## 4 現地対策本部との協議事項一覧

省庁名	協議事項
国土庁	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総領事館等の新事務所及び館員の住居等の施設の確保に対する支援</li> <li>2 被災外国人県民への支援</li> <li>3 防災センターの設置など地震防災体制の整備に対する財政措置の充実</li> <li>4 工場等制限法など規制法の緩和・撤廃</li> </ol>
警察庁	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 国家的規模の災害に伴う警察活動の国費支弁</li> <li>2 倒壊寸前の自動車運転免許試験場建設に係る財源措置</li> <li>3 治安基盤施設の早期復旧</li> <li>4 当面する警察活動車両等の整備に対する財政措置</li> <li>5 交通安全施設の早期復旧</li> <li>6 兵庫県警察官の緊急増員</li> <li>7 野菜、牛乳、鮮魚等の生鮮食料品や飼料の輸送経路の確保</li> </ol>
防衛庁	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 がれき、建設廃棄物等の処理対策</li> <li>2 防疫対策（がれき消毒）</li> </ol>
大蔵省	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 救援物資の通関手続きの簡素化</li> <li>2 外国人登録証明書滅失者に対する登録済証明書による金融機関等での円滑な諸手続の実施</li> <li>3 公共事業に係る譲渡所得に関する特別控除の拡充</li> <li>4 相続税の納税猶予農地の応急仮設住宅用地使用時の相続税の納税猶予制度の弾力的運用</li> <li>5 一般廃棄物処理対策</li> <li>6 がれき、建設廃棄物等の処理対策</li> <li>7 国有港湾施設（普通財産）貸借料の免除</li> </ol>
文部省	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 外国人学校の施設復旧に対する支援</li> <li>2 私立学校の被災施設の危険個所確認の支援</li> <li>3 学校の授業再開のための支援</li> <li>4 学校経営の相談体制の整備</li> <li>5 県立大学の施設・設備の損壊に対する復旧支援措置の拡充</li> <li>6 私立学校の災害復旧予算の確保と補助制度の拡充</li> <li>7 損壊、破損した教育用機器整備のための支援</li> <li>8 私立高等学校等経常費助成費補助金配分における割増配分</li> <li>9 私立学校の授業料入学金等の軽減に対する財政援助</li> <li>10 日本私学振興財団の融資の拡充及び貸付条件の緩和</li> <li>11 公立学校施設災害復旧費国庫負担事務の簡素化</li> <li>12 周知埋蔵文化財包蔵地における土木工事等に関する届出、通知の省略</li> <li>13 埋蔵文化財発掘調査事業の国庫補助</li> <li>14 被災地における高校教科書等学用品の給与</li> <li>15 他府県へ転学したものに対する入試等への配慮</li> <li>16 日本育英会の奨学生への応急採用</li> <li>17 公立学校共済組合災害貸付制度の拡充</li> <li>18 特殊教育諸学校の就学奨励費補助に係る事務の簡素化</li> <li>19 公立社会教育施設に係る国庫補助負担率の引き上げ等</li> <li>20 社会教育施設に係る国庫補助対象施設の拡大</li> <li>21 就学困難な児童・生徒に係る就学奨励に対する国庫補助の拡充</li> <li>22 盲・聾・養護学校に係る就学奨励に対する国庫補助の拡充</li> <li>23 公立学校仮設校舎の設置等に係る国庫補助負担制度の弾力的運用</li> <li>24 公立学校耐震構造の強化に係る国庫補助負担制度の弾力的運用</li> <li>25 公立義務教育諸学校の教職員定数の算定に関する特例</li> <li>26 公立義務教育諸学校の被災地域における教職員定数の確保についての特例措置</li> <li>27 公立高等学校の被災地域における教職員定数の確保についての特例措置</li> <li>28 国指定文化財保存整備事業の国庫補助負担率の引き上げ</li> </ol>

## 省 庁 名

## 協 議 事 項

## 文 部 省

- 29 近隣府県等からの埋蔵文化財発掘調査員派遣への支援
- 30 地域の防災拠点としての学校施設整備のあり方の検討
- 31 公立学校施設の新築復旧に係る補助対象面積の弾力的運用
- 32 県及び市町指定文化財の災害復旧経費の地方交付税措置
- 33 理容師・美容師養成施設の災害復旧事業に係る国庫補助制度の創設
- 34 栄養士・調理師・製菓衛生師養成施設・設備の災害復旧事業に係る国庫補助制度の創設
- 35 精神保健センターの夜間往診体制確立のための医療スタッフの確保

## 厚 生 省

- 1 救援物資の検疫手続き等の簡素化
- 2 災害救助法に基づく活動に対する財源措置の充実
- 3 被災生活協同組合に対する融資制度の拡大
- 4 特別災害見舞金制度の創設
- 5 福祉のまちづくりの視点に立った被災地の復興整備
- 6 社会福祉施設の早期復旧支援
- 7 国民健康保険の一部負担金及び保険料（税）の減免等に伴う財政措置
- 8 公的医療機関等の災害復旧事業に係る国庫補助制度の創設等の財政措置
- 9 医療機関及び保健・医療従事者養成施設等復旧事業の激甚災害対策事業としての取扱
- 10 一般廃棄物処理対策
- 11 感染症対策
- 12 保健衛生施設及び設備の災害復旧事業に係る国庫補助制度の充実等
- 13 理容師・美容師養成施設の災害復旧事業に係る国庫補助制度の創設
- 14 水道施設の復旧支援及び水道復旧事業の激甚災害対象事業としての取り扱い
- 15 生活用水の供給に係る費用に対する国の財政支援
- 16 緊急時給水拠点確保事業費の補助採択基準の緩和
- 17 調理師・製菓衛生師養成施設の指定基準の緩和
- 18 栄養士・調理師・製菓衛生師養成施設・設備の災害復旧事業に係る国庫補助制度の創設
- 19 被災者の医療費標準負担額の減免措置に対する補てん制度の創設
- 20 保健・医療従事者の確保と医療品の供給体制の確立
- 21 がれき・建設廃棄物等の処理対策
- 22 防疫対策（がれき消毒）
- 23 公衆浴場施設の災害復旧事業に係る国庫補助制度の創設
- 24 理容師・美容師養成施設の指定基準の緩和
- 25 応急仮設住宅の確保（予算及び戸数）
- 26 民間アパート等賃貸住宅の借り上げ
- 27 社会復帰施設（精神障害者小規模作業所）の復興を図るため新たな助成制度の創設
- 28 火葬場施設の災害復旧事業に係る国庫補助制度の充実
- 29 と畜場の災害復旧事業に係る国庫補助制度の拡充
- 30 民間医療機関及び保健医療従事者養成施設の社会福祉・医療事業団の貸付利子の減免等の措置
- 31 仮設診療所の設置に係る国庫補助制度の創設
- 32 被災環境衛生関係営業者に係る事業再建資金制度の創設
- 33 こころのケア対策
- 34 精神保健センターの夜間往診体制確立のために医療スタッフの確保
- 35 救急医療システムプラン事業に対する支援
- 36 被災地における高校教科書等学用品の給与
- 37 健康保険等の一部負担金及び入院時の食事療養費に係る標準負担額の免除について
- 38 社会保険料の減免
- 39 船員保険の失業保険金のみなし支給
- 40 災害救助法に定める災害救助業務の拡充
- 41 災害援護資金の対象者の所得制度の撤廃
- 42 災害援護資金の貸付原資の指定都市負担分の軽減
- 43 市営墓園の復旧支援等
- 44 応援業務従事者の宿泊施設として利用している船舶の借り上げ料の災害救助法の対象化
- 45 高齢者・障害者等の在宅ケアネットワークの整備に伴う新たな財政支援制度の創設

## 省庁名

## 協議事項

## 厚生省

- 46 災害救助法による医療及び埋葬の適用期間の延長
- 47 業者委託等による埋火葬費、遺体保管料及び他都市への輸送費に対する災害救助法の適用
- 48 医療機関の医療費未払いに関する補填

## 農林水産省

- 1 余震対策にかかる食糧確保対策、農地防災対策、森林防災対策
- 2 被災農林漁家等のための災害復旧長期低利融資等の充実
- 3 農林水産業関係施設の早期復旧
- 4 卸売市場の早期復旧のための財源措置の充実
- 5 農林水産関係団体の施設の復旧や卸売市場の復旧に対する支援措置の充実
- 6 相続税の納税猶予農地の応急仮設住宅用地使用時の相続税の納税猶予制度の弾力的運用
- 7 配合飼料や粗飼料の安定的確保のための体制整備
- 8 治山事業や災害に強い漁港漁村整備に係る補助率の引上げ
- 9 被災地域における木材流通施設等への助成、資材確保資金に対する低利融資等への支援
- 10 救援物資の通関手続きの簡素化
- 11 野菜、牛乳、鮮魚等の生鮮食料品や飼料の輸送経路の確保

## 通商産業省

- 1 パソコン通信を使った情報提供
- 2 国の協力を得て県・市が実施する緊急災害復旧資金融資制度に対する助成
- 3 災害復旧貸付制度の融資条件の改善
- 4 本格的な事業復興のための超低利融資制度の創設
- 5 国民金融公庫等政府系中小企業金融機関における無担保・無保証人融資の拡大及び創設
- 6 政府系中小企業金融機関の既往貸付の返済猶予、利子軽減等の実施
- 7 商工組合中央金庫に対する利子補給金の県負担分に対する財政支援
- 8 中小企業信用保険法の特例措置の改善
- 9 中小企業高度化資金の償還猶予期間の2年から5年への延長及び償還減免
- 10 災害復旧高度化事業の適用範囲の拡大と条件緩和
- 11 地方公共団体、第3セクターが設置する仮設工場等のための高度化資金貸付事業の弾力的適用
- 12 NTT無利子融資、日本開発銀行の融資制度の拡充
- 13 設備近代化資金・設備貸与資金の資金規模の拡大、償還猶予及び償還免除等
- 14 中小企業倒産防止共済掛金に対する融資の条件緩和
- 15 中小企業倒産防止共済制度の共済金貸付限度額の引上げ、貸付期間延長、貸付対象の拡大
- 16 信用保証協会の基本財産の造成に対する支援
- 17 被災企業（大企業を含む）に対する所得税、法人税等の減免措置の実施
- 18 復興のための設備投資等の特別償却又は税額控除
- 19 復興資金捻出のために売却する土地、有価証券等の譲渡益課税の免除
- 20 欠損金の繰り戻し期間を前3事業年度に延長
- 21 事業協同組合等が仮設共同店舗を設置する場合の補助制度の創設
- 22 商業基盤等施設整備事業の適用範囲の拡大と補助限度額の引き上げ
- 23 事業協同組合等の施設の災害復旧事業の適用範囲の拡充等
- 24 被災小規模事業者等の相談にあたる特別相談室設置に対する補助
- 25 被災商工会等の施設・設備等の補修等に対する補助
- 26 激甚災害の指定に伴う特別の財政援助の対象への工業用水道事業の追加
- 27 県立工業技術センターの損壊した研究設備、機器等の復旧、更新に対する助成
- 28 災害廃棄物処理施設等の機器法定期間延長

## 運輸省

- 1 野菜、牛乳、鮮魚等生鮮食料品や飼料の輸送経路の確保
- 2 公共土木施設の安全性の技術診断ができる専門家の派遣
- 3 鉄道の早期復旧
- 4 災害復旧制度の拡充及び事務の簡素化
- 5 神戸港・尼崎西宮芦屋港等の港湾施設の早期復旧
- 6 大阪湾沿岸・淡路沿岸・播磨沿岸の海岸保全施設の早期復旧
- 7 起債事業により整備される港湾施設の災害復旧に対する助成制度の新設等の財政支援

省庁名

協議事項

運輸省

- 8 復興に係る公共土木施設整備事業の国庫補助率の引き上げ
- 9 大阪空港民家防音施設等の復旧に係る財政支援措置
- 10 港湾事業によるがれき対策
- 11 福祉のまちづくりの視点に立った被災地の復興整備
- 12 大気環境に配慮した交通体系の整備
- 13 収集車両車検期間の延長
- 14 民間所有の港湾施設等に復旧に対する国庫補助制度の創設・無利子融資制度の創設
- 15 港湾運送事業者等に対する緊急融資・緊急助成等の財政援助措置、港湾労働者の雇用確保

郵政省

- 1 災害FM放送局による情報提供
- 2 ケーブルテレビ事業の災害復旧に対する補助制度の創設
- 3 電気通信事業者の災害復旧に対する超低利融資制度の創設
- 4 放送事業者の災害復旧に対する補助制度の創設
- 5 外国人登録証明書滅失者に対する登録済証明書による金融機関等での円滑な諸手続の実施
- 6 パソコン通信を使った情報提供
- 7 災害対策用移動通信機器等の配備
- 8 電線類の地中化推進

労働省

- 1 雇用の維持と離職者の生活安定等に係る制度の創設、拡充
- 2 震災復興に伴う雇用動向の実態把握と対策
- 3 事業所の休業・閉鎖に伴う苦情処理及び安全な職場づくり等労働基準関係対策
- 4 職業能力開発施設等の災害復旧
- 5 学卒就職者の就職の確保
- 6 港湾労働者の雇用安定対策
- 7 復旧に必要な労働力の確保等と復旧・復興への支援

建設省

- 1 大気環境に配慮した交通体系の整備
- 2 公共土木施設の安全性の技術診断ができる専門家の派遣
- 3 幹線道路等のパトロール体制の強化
- 4 ダムへの地震計の設置及び技術指導
- 5 阪神高速道路、名神高速道路等高速道路の早期復旧
- 6 新たな街づくりを目指した関連道路との一体整備
- 7 災害復旧制度の拡充及び事務の簡素化
- 8 大阪湾沿岸・淡路沿岸・播磨沿岸の海岸保全施設の早期復旧
- 9 下水道管きよ調査費の補助対象化
- 10 公共事業に係る譲渡所得に関する特別控除の拡充
- 11 都市開発資金による用地先行取得制度の特例措置
- 12 復興に係る公共土木施設整備事業の国庫補助率の引き上げ
- 13 急傾斜地崩壊対策事業に係る地元負担金の免除と補助率の引き上げ
- 14 都市再生のための新しい法律の制定
- 15 応急仮設住宅の確保（用地の確保、技術支援、人的支援）
- 16 建物耐久力チェック業務に行う技術者（判定士）の増派
- 17 住都公団からの支援（住宅確保、人的支援）
- 18 住宅融資残高に対する利子の免除と元金の据置期間並びに償還期間の延長
- 19 災害復興住宅融資における貸付限度額の大幅引き上げと金利限度の軽減
- 20 マンション等の再建にあたっての「建物の区分所有等に関する法律」議決要件の緩和
- 21 借地・借家相談所の創設
- 22 宅地防災工事費に係る住宅金融公庫融資条件の緩和等安全な宅地の確保
- 23 高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進
- 24 避難地、避難路となる都市公園（防災公園）の整備・拡充
- 25 都市公園の災害復旧に係る国の助成の強化
- 26 住宅都市整備公団の建設譲渡方式の制度化

## 省 庁 名

## 協 議 事 項

## 建 設 省

- 27 震災復興のための土地区画整理事業等の制度改善と採択要件の緩和及び補助率の引き上げ
- 28 従前居住者用住宅等の用地取得に対する財政支援と譲渡所得課税の軽減
- 29 都市開発資金による用地先行取得制度の特例措置
- 30 被災者のための公営住宅等公共賃貸住宅の建設に係る国庫負担の引き上げ等
- 31 公営住宅等公共賃貸住宅の災害復旧に係る国庫負担の引き上げ
- 32 住宅市街地総合整備事業等の従前居住者用賃貸住宅の供給促進
- 33 特定優良賃貸住宅の国庫負担の引き上げ及び当初入居負担額の軽減
- 34 被災公共建築物の耐震診断と改修設計に係る技術者の支援
- 35 市街地整備事業への支援等、今後の市街地の復興及び住宅の再建等に係る住宅都市整備公園の全面的な支援・協力
- 36 福祉のまちづくりの視点に立った被災地の復興整備
- 37 応急仮設住宅の確保（予算及び戸数）
- 38 都市災害復旧事業費の確保と補助対象の拡大
- 39 災害復旧事業にかかる設計・積算等事務の簡素化
- 40 再開発住宅等の復旧の既設改良住宅改善事業としての対象化
- 41 重点復興地域等に係る土地区画整理事業について早期の新規採択及び所要事業費の確保
- 42 重点復興地域等に係る市街地再開発事業について早期の新規採択及び所要事業費の確保
- 43 重点復興地域等に係る街路事業について早期の新規採択及び所要事業費の確保
- 44 公共施設整備、住宅供給等各種事業制度の重ね合わせによる総合的整備
- 45 被災者のための解体費、共同施設整備費、不燃化等に対する補助、超低利融資制度の整備
- 46 被災民間ビル再建のための特定民間都市開発事業の弾力的運用
- 47 面的整備の推進（住宅地区改良事業等の要件緩和・補助制度の強化等）
- 48 個別建替、修繕支援策の充実（自立再建措置・早期着工住宅への優遇措置等）
- 49 東神戸線など広域幹線道路ネットワークの整備
- 50 私道の復旧・再整備に係る財政的支援
- 51 電線類の地中化推進
- 52 公営駐車場の復旧に係る補助制度の拡充・創設
- 53 開発団地等の未引継道路の復旧に係る財政的支援
- 54 国家基準点の早期復旧及び神戸市公共基準点の復旧に係る財政的支援

## 自 治 省

- 1 特別交付税の大幅増加
- 2 普通交付税制度の弾力的運用
- 3 災害復旧事業債の弾力的運用
- 4 地方税、使用料、手数料の減免措置に対する交付税措置の拡充
- 5 被災者の救済、復興のための基金の創設に対する支援
- 6 消防施設や設備の国庫補助対象の拡大
- 7 兵庫県警察官の緊急増員
- 8 起債事業により整備される港湾施設の災害復旧に対する助成制度の新設等の財政支援
- 9 県及び市町指定文化財の災害復旧経費の地方交付税措置
- 10 がれき、建設廃棄物等の処理対策
- 11 他都道府県等からの応援職員の受け入れ

## 全 省 庁

- 1 国から大口で送られてくる物資についての情報・配送ルートの確立





# 被災地に入った閣僚たち／対応促すきっかけに／いま再び、実情視察を

神戸新聞記者 高士 薫

「18時10分、国土庁長官が県庁到着。誤報。知事、再び5階へ。満月が出た。15分、パトカー先導、到着。18分、知事が状況説明開始。『死者863人、自衛隊1900人が現地入り。夜、4万人以上が避難の見込み。水、寝具、食糧…』。2号館2階参与室」

平成7年1月17日、被災当日の兵庫県庁に、閣僚として初めて、小沢国土庁長官が足を踏み入れた時の私の取材メモだ。

濃紺の防災服姿で緊急対応に追われていた貝原俊民知事は、「長官到着」の最初の知らせで5階の災害対策本部室から階段を駆け下り、誤報と知るとまた駆け上った。エレベーターは止まっている。5分後、今度は到着。再び下りてきた知事は、広いテーブルに身を乗り出すようにして、口早に説明を始めた。

現実には、震災後の関連死を含めて犠牲者は6,300人を超え、避難者も1月23日のピーク時に31万人を超えたのだが、そんな数に達しようとは、地震からすでに12時間あまりたったその時でさえ、想像もつかなかった。

窓のガラスは割れ、せめてもの風よけにと、カーテンがガムテープで壁に貼りつけられていた。それが、すぐに剥がれてはためく。消防車や救急車が市街を駆け回る音とともに寒風が吹き込んだが、それでも室内は、人いきれで汗ばむほどだった。長官到着の直前、カーテンのすき間から、冷たく光る満月がのぞいていたのを覚えている。

21世紀ひょうご創造協会が作成した「大臣等震災調査活動レポート」によると、この小沢長官を皮切りに、4月4日までのほぼ2カ月間半に、総務庁長官を除く21人の閣僚が、延べ48回にわたって被災地を視察し、その大半が県庁や神戸市役所を訪れている。まさに、入れ替わり、立ち替わり、である。

そうした中にも、被災地の人間として、頼もしく、心強く

思えた来訪がいくつかあった。先の小沢長官は「夜に東京する計画もあったが、今晚一泊し、さらに実情を掌握することにした。その上で、政府挙げて万全の体制をとりかえたい」と、その日は神戸市北区の市の施設に泊まり、翌日も精力的に被災地を見て回った。

19日には村山首相が、園田官房副長官らを引き連れて被災地に入った。現地視察には神戸市出身の土井孝院議長も同行し、「村山さん、土井さん、頼んまっせ」と無数の被災者からすがるような声をかけられている。首相は午後3時には土井議長とともに県公館に入り、貝原知事、笹山神戸市長らから被害状況の説明と要望をきいた。3時36分からは同館内で記者会見し、「目の当たりにして、本当に想像を絶する災害だと実感した。だれも予想しえなかった災害になっている」とまゆをくもらせた。で、「今の法体系で対応できない可能性がある。その場合は新しい立法も必要になるだろう」と、新規立法と補正予算編成の必要性に言及した。

さらに夜、全閣僚で構成する初の「緊急対策本部」を議を首相官邸で開き、事態に即応するため、現地対策本部を設置することなどを決めた。現地本部の設置はその日昼、貝原知事が、首相に要望したうちの1項目であるこの時期、政府の対応は一段と加速した。

20日には、地震対策担当相に任命された小里大目が、さっそく宝塚市に入り、一泊後、21日朝に県庁を訪れた。「耳しげく足しげく現地に入り、お役に立ちたい。政府の現地対策本部は、本日、事実上、県庁内に発足したと解釈していただいて結構。現地の総括責任者となる国土庁の内仲(康夫)官房審議官も昨夜から参っている」。「小里節」と永田町で称されているように、その口ぶりに重厚で、それでいて歯切れがよい。政府が本格的に動き始めた、被災地において実感できる記者会見だった。小里担当相はその後、何回となく地元へ足を運び、記者

会見も重ねた。そのつど、対策に傾ける熱意を感じ、地元紙の県政キャップを務めていた私の目にも、頼もしく思えたのだった。

そして翌22日、大臣の言葉どおり、現地対策本部は県庁南の県公館に開設された。本部長は国土政務次官の久野統一郎氏、副本部長が先の内仲氏である。

内仲副本部長は23日午後2時10分、現地本部の総括役として、改めて県庁で記者会見した。「仕事チームとして、県の要請を受けて懸案を解決したい」。本部室となった県公館はその後長く、他府県からの応援職員が寝泊まりした公館東庭のテント村とともに、終夜、こうこうと光がともることになる。

個々の視察に触れる紙面の余裕はないが、この時期、野坂建設、井出厚生、亀井運輸、野中自治相らの来訪が、その発言とともに印象的だった。リュックを背負い、さながら登山スタイルで被災地に入った橋本通産相の姿も忘れ難い。この印象はやはり、震災対策との、各省庁の関連の深さを反映したものなのかもしれない。ともあれ一連の視察は、そのつど、政府の対応を促す契機に、確実になっていたように思う。

ただ、国会、政党を含めると連日のように続いた視察は、正直に言って、地元自治体にとってはかなりの負担だった。愚痴を言える状況にはなかったが、地元へ負担をかけないための日程調整の余地が、いまま少なかったのかと、今でも思う。

こうして政府が動き始め、がれきの公費解体処理や、港湾、鉄道、道路復旧などへの支援措置が、矢継ぎ早に決まっていった。

兵庫県幹部が口をそろえるように、危機に即応する国家としての態勢があまりに脆弱だったことを除けば、こと復旧に関してはこの時期、政府の対応は迅速で、地元要

望をほぼ満足させるものだった、と言ってよい。被災市町と連絡を取りながら、県が政府の現地対策本部の協力も得て地元要望を取りまとめ、現地本部が一部は即決し、即決しかねる事案は国に伝え、それも大臣の視察などを契機に実現していく。そんな構造だった。中には期待を超えるほどの手厚い対応もあったと聞く。感謝の気持ちを、被災地は、忘れてはいない。

しかし、本稿を執筆している今(平成8年3月)も、新たな課題が次々に生じている。仮設から恒久住宅への被災者の移転を、どう円滑に実現するか。高齢者が目立つ被災者のなかには、明日の生活に困らなっている人がいる。それでいて、生活保護の需給資格はそろわない。そんな狭間であえぐ人々の自立を、公的に、どう支援できるのか。1,740億円に達する空前の義援金も、被災世帯のあまりの膨大さの前に、1世帯平均で40万円弱の支援策にしかなっていない。どうしても、既成制度の壁を超えた公的な生活支援が必要なのだ。

将来に目を向けても、積み残された課題は多い。被災地は、日本の交通の結节点だ。諸外国から求められるわが国経済の開放を、その被災地をモデルにして先行的に実現できないか。破たん危機に直面した被災自治体の財政を、どう支えればよいのか、などなど。地元自治体の繰り返しの要望は、まだ決着していない。

復興期に入り、被災地は、政府の冷たさを感じ始めている。高齢化時代の大都市巨大災害が生み出す問題の深刻さを、まだ、分かってもらっていないと感じている。

閣僚の視察は今も、内閣が変わるたびに、思い出したように続く。しかし、本当に間遠になった。

今こそ、現地を見てほしい。視察に来てほしい。被災者の現実を知ってほしいと、願わずにはいられない。

(神戸新聞社会部)

1月17日(火) 滝消防庁長官

1/17午後、被災地を上空から視察  
15:07 八尾空港にて村山首相に消防活動状況等について連絡

1月17日(火) 小澤国土庁長官  
~18日(水) (非常災害対策本部長)

- ① 現地視察
- ② 被災状況説明、要望
- ③ 記者会見

知事  
両副知事  
出納長  
審議監  
教育長  
生活文化部長  
消防交通安全課長

1/17  
15:40 災害地域を上空から視察 県警本部長  
(神戸市、伊丹市、西宮市、淡路島、大阪市)  
17:35 知事(兵庫県災害対策本部長)と会談  
知事要請 ● 行方不明者の捜索、救出  
● 被災者に対する適切な救済措置  
● 道路鉄道などの早期な復旧  
● 水、電気などのライフライン施設の確保など  
小澤長官、全面支援を約束  
18:45 記者会見

1/18  
AM. 現地調査(神戸市・西宮市等)  
14:50 県公館にて概況説明・要望  
兵庫県災害対策本部、関係省庁等への緊急要望を提出  
● 警察庁にガソリン、スコップ等  
災害活動物資の十分な提供  
● 国土庁に激甚災害の指定  
● 建設省などに阪神・名神高速道路の早期復旧  
● 大蔵省などに被災中小企業に対する国税、地方税減免措置  
● 厚生省に被災者の国民年金保険料の免除一など

**政府調査団**  
**へりて視察**  
兵庫知事が支援要請  
政府の兵庫県南部地震非常災害対策本部長の小沢国土庁長官ら政府調査団は十七日午後、大阪府府中から兵庫県に入り、ヘリコプターから被害の大きい神戸市や阪神間の状況を視察した。兵庫県庁で記者会見した小沢長官は「多くの建物や高速道路が崩壊したり、炎上中の家屋を見て、あまりの被害の甚大さに胸が痛む」と話した。十八日には淡路島などを視察。帰京後、閣僚会議で村山首相に現地視察をするよう進言する。兵庫県知事は政府調査団に対し、行方不明者の捜索と救出▽被災者への救済措置▽道路、鉄道、ライフラインの早急な復旧など、全面的な支援を要請した。

野坂建設大臣

- ① 現地視察
- ② 記者会見

1/17夕、被災地を上空から視察  
(淡路島・神戸市などヘリコプターから視察)  
同夜、大阪市内で記者会見

**「国道43号の復旧、最優先に」**  
建設相会見  
野坂建設相は十七日夕、淡路島、神戸市など被災地をヘリコプターから視察し、同夜、大阪市内で記者会見。「ライフラインである国道43号の復旧を最優先とし、仮設住宅や生活道路の復旧のため、十八日も建設業界トップを集め協力的な調査を始め、高速道路などが倒壊した原因を究明する。」  
建設省は省内の専門家ら計八人で構成する調査団を結成、十八日から現地でも格的な調査を始め、高速道路などが倒壊した原因を究明する。

毎日新聞 '95.1.18

朝日新聞 '95.1.18

1月18日(水) 玉沢防衛庁長官

- ① 派遣部隊長(特科連隊長)からの状況報告
  - ② 海上自衛隊連絡室からの報告
  - ③ 長官と記者との質疑応答
- 13:20~13:40  
神戸市灘区王子公園内  
陸上自衛隊第3特科連隊指揮所



1月21日(土) 小里地震対策担当大臣

- ① 現地視察
- ② 被災状況説明、要望
- ③ 記者会見
- 10:00 県庁
- 10:20 小里大臣、記者会見
- 10:40 被災地視察(兵庫区火災現場・JR架橋落下現場)
- 11:30 王子陸上競技場(自衛隊ヘリコプター)  
被災地上空視察

知事  
芦尾副知事  
生活文化部長  
神戸市長  
田淵助役  
企画調整局長

武村大蔵大臣

- ① 現地視察
- ② 被災状況説明、要望
- 14:40 県庁
- 15:05 兵庫区上沢町火災現場
- 15:15 西市民病院及び長田区御蔵通火災現場

知事  
芦尾副知事  
総務部長  
生活文化部長  
神戸市長  
企画調整局長  
都市計画局長  
消防局長

**兵庫県庁内に  
現地对策本部**

小里担当相が会見  
兵庫県南部地震で小里  
災担当相は二十一日、兵庫

県庁で記者会見し「大都會直下型地震による災害の大きさと深刻さを目的の大きさに、被災者の痛みを強く感じている」などと語った。

政府の初動の遅れに対する批判を踏まえ「地元の方々の被害や市民から聞いたこと」にききながら迅速、有効に対処したい、などと述べ、内閣府大臣官舎で記者会見する現地对策本部を県庁内に置くことを明らかにした。

会見後、多くの家庭が焼失した神戸市兵庫区の上沢周辺に被災現場などを車で視察した。午後には東京へ戻る予定。

神戸新聞 '95.1.21 夕刊

**3閣僚  
被災者の声にどう対応**

**惨状にくもる顔  
渋滞の中駆け足で  
神戸を視察**



被災地の状況の説明を受ける武村首相(中央)と菅首相(左)、野田首相(右)。

武村正義首相、菅直人首相、野田聖子首相は、被災地の生活様態や復旧に向けた前段階での援助を要請したが、被災地周辺は渋滞がひどく、三閣僚の視察はほとんど駆け足。それでも多くの被災者をくもる顔で視察した。

小里地震対策担当相は午前十時、午後からは井出王子ルル的考え、地味な原相と武村首相が相次いで県庁到着。被災状況の説明を受けた。

武村首相に対しては、井出原相が食料や機材の調達、水災被害の被害などの復旧を要請。「一部避難者の復旧費用は総額十兆円を越すのではないか、従来の法体系では対応できない」と苦言を呈した。

井出原相は「神戸市長田区で、被災者の声を聴く」と述べ、被災者の声にどう対応するかを問うた。

武村首相は「避難者の生活が、大きなコンクリートが崩れる状況を目撃したり、改めて災害の大きさを痛感した。また、非常時には思いやることが、ここでも、被災者は約二十分間、センター内にある救急隊にいた避難者の主眼も、被災者の声にどう対応するかを問うた。

武村首相は「避難者の生活が、大きなコンクリートが崩れる状況を目撃したり、改めて災害の大きさを痛感した。また、非常時には思いやることが、ここでも、被災者は約二十分間、センター内にある救急隊にいた避難者の主眼も、被災者の声にどう対応するかを問うた。

武村首相は「避難者の生活が、大きなコンクリートが崩れる状況を目撃したり、改めて災害の大きさを痛感した。また、非常時には思いやることが、ここでも、被災者は約二十分間、センター内にある救急隊にいた避難者の主眼も、被災者の声にどう対応するかを問うた。

1月21日(土) 井出厚生大臣

- ① 現地視察 (灘区王子スポーツセンター避難所等)
- ② 被災状況説明、要望

知事  
福祉部長

大出郵政大臣

- ① 現地視察
- ② 記者会見

## 土地2万平方メートルを無償貸与

### 郵政省 被災者住居用に

郵政省は二十一日、兵庫県南部地震の被災者の当面の住居用として、郵政省が所有している郵便局舎用の国有地など、兵庫県、大阪府に散らばる未用地約二万平方メートルを無償貸与する。大出郵政相はこの日、現地視察後に決めた。

郵政省は、古い木造の郵便局舎も職員宿舎を取り壊したなどの未使用地を、兵庫県内には神戸市などに十五カ所、大阪府には大阪市などに十一カ所持っている。このうち、地震で倒れた郵便局や宿舎を建て替えた

（大阪府）八二八百平方メートルを貸与するのは戦後初めてという。大出郵政相は視察後の記者会見で、「水や食料、トイレなどの設備が壊れたが、最大の問題は住居不足」とを痛感した。最優先、利用してもらいたい」と話している。

（大阪府）八二八百平方メートルを貸与するのは戦後初めてという。大出郵政相は視察後の記者会見で、「水や食料、トイレなどの設備が壊れたが、最大の問題は住居不足」とを痛感した。最優先、利用してもらいたい」と話している。

郵政省は、古い木造の郵便局舎も職員宿舎を取り壊したなどの未使用地を、兵庫県内には神戸市などに十五カ所、大阪府には大阪市などに十一カ所持っている。このうち、地震で倒れた郵便局や宿舎を建て替えた

朝日新聞 '95.1.22

1月22日(日) 滝消防庁長官  
~23日(月)

- 1/22
- 14:50 県庁
- 16:00 神戸市消防局（現地本部）視察
- 1/23
- 8:00 神戸市内視察
- 12:30 神戸市役所

知事

1月22日(日) 小里地震対策担当大臣  
(同席)  
久野現地対策本部長、  
角地審議官

- ① 非常災害対策本部現地対策本部  
開所式
- ② 記者会見
- 15:00 小里大臣、記者会見

### 対策を一本化

政府の兵庫県南部地震現  
地対策本部が二十二日、神  
戸市中央区の兵庫県公館に  
発足した。

政府の兵庫県南部地震現  
地対策本部が二十二日、神  
戸市中央区の兵庫県公館に  
発足した。

機関と自治体との連絡調整  
を図り、被災者支援、復旧  
対策を迅速に進めるため  
で、設置は一九九四年の新  
潟地震以来、近畿地方建設  
局、近畿通産局、近畿地方  
医師会などと国土庁、消防  
庁の係官が常駐する。

政府対策本部長の小里  
久野は午後三時からの  
開所式後の記者会見で、「日  
本の仕事上の垣根を越え  
て、政府が一体となって取  
り組みたい」と語った。

現地本部設置は、  
現地本部長の久野国土政  
務次官も、現地本部設置は、  
政府として最大限の取り組  
みをする決意の表れだ。地  
元の要請にこたえられるよ  
う努力する」と決意を述べ  
た。

神戸新聞 '95.1.23



1月28日(火)

与謝野文部大臣

- ① 現地視察
- ② 被災状況説明
- 11:20 県立兵庫高等学校
- 12:20 神戸大学付属病院
- 13:30 政府現地対策本部
- 14:50 甲南大学
- 15:40 神戸商船大学

知事  
教育長

亀井運輸大臣

- ① 現地視察
- ② 被災状況説明
- 11:30 政府現地対策本部
- 11:40 知事訪問
- 13:05 神戸市役所
- 14:00 現地視察

知事  
今井副知事

### 私鉄復旧への国の負担検討

運輸相

亀井運輸相は二十八日、阪神大震災の現地視察のため訪れた兵庫県庁で、被害を受けた私鉄の全面復旧に四千億円を超える費用が見込まれることに対し、国として費用負担などを検討していることを明らかにした。

貝原俊民知事が、私鉄の復旧費用について「運賃収入で負担するのは困難。新しい助成制度を含めて支援してもらいたい」と要請した。これに対し、亀井運輸相は「政令や法改正も含めて、国として復旧に万全を尽くしたい。すでに省内で検討を始めている」と述べ、国がこれを入れて、早期の復旧を図る考えを示した。

朝日新聞 '95.1.29夕刊

橋本通産大臣

- ① 現地視察
- ② 被災状況説明
- 10:20 知事訪問
- 10:40 政府現地対策本部
- 11:15 関西電力現地対策本部 (神戸支店)
- 11:50 中小企業総合相談所
- 12:50 現地視察  
(神戸市長田区菅原市場・大正筋商店街・靴工場)
- 14:30 大阪ガス現地対策本部

知事  
芦尾副知事

1月29日(日)

田中科学技術庁長官  
高村経済企画庁長官

- 11:50 コープこうべ「シーア」店  
(神戸市東灘区住吉本町)
- 13:45 神戸赤十字病院 (神戸市中央区下崎通)  
ラセンCT搭載検診車活動状況等視察  
政府現地対策本部
- 14:35 海光園養護老人ホーム  
(神戸市兵庫区菊水町)

企画部次長  
生活文化部次長



日時	視察者	活動	説明・報告・協議
2月3日(金)	小里地震対策担当大臣 (同行) 久野現地対策本部長	① 現地視察 ② 意見交換 10:00 西宮市災害対策本部意見交換 10:30 避難所視察(森具地区、香櫛園小学校) 11:30 芦屋市災害対策本部意見交換 12:40 兵庫県庁で意見交換 13:20 自衛隊兵庫県南部地震連絡調整室を激励 13:30 知事訪問 14:00 神戸市災害対策本部 14:30 現地視察(湊川中学校避難所) 15:20 現地対策本部との打合せ 15:50 記者会見(県庁公館大会議室)	知事 芦尾副知事 県議会議長 県警本部長

2月4日(土) 河野外務大臣(副総理)

- ① 現地視察  
② 被災状況説明、要望  
緊急要望
- 仮設住宅の建設とがれき対策
  - 特別災害見舞金の創設
  - 復興基金への財源措置
  - 外国人学校への私立学校なみの復興への助成

知事  
芦尾副知事  
知事公室長  
企画部長  
生活文化部長

神戸の総領事館  
震災による建物損壊などで  
オランダ、フィリピンは大  
阪に仮事務所を設け、パナ  
マは東京の大使館に疎開し  
て業務に当たると。  
外相は、六人の総領事か  
ら直接事情を聴き、各国被災者へのお見舞いを述べた。会談後「本國政府の方針があるだろうが、外務省としては神戸にご多難なための場所の確保など支援も検討していく」と前向きな考えを示した。  
各国総領事は「本國政府に決定権があるが、神戸の総領事館は欠かせない」と異口同音に語った。

神戸新聞 '95.2.5

2月4日(土) 井出厚生大臣  
~5日(日)

医療状況等視察

2/4

11:27 現地調査

- ポートアイランドの復旧工事現場(水道)
- 神戸市長田保健所(精神相談)
- 家屋解体現場(神戸市長田区四番町~中道通)
- 蓮池小学校(インフルエンザ予防注射・健康相談等)
- 家屋解体現場(兵庫区湊川町)
- 仮設住宅建築現場(兵庫区菊水公園)

16:30 現地対策本部(国立神戸病院) 激励

2/5

9:00 現地調査

- 兵庫県福祉センター
- 御影公会堂(避難所)
- 成徳小学校(避難所)
- 大和公園(避難所)

14:30 神戸検疫所

2月4日(土)

宮下環境庁長官

- ① 現地視察
- ② 被災状況説明、要望
- 11:30 神戸市役所
- 12:30 六甲国立公園事務所
- 13:30 県庁及び現地災害対策本部
- 15:00 県公害研究所(須磨)
- 16:20 神戸製鋼

知事  
環境局長

梁瀬建設政務次官  
(久野本部長同行)

- ① 政府現地対策本部来訪
- ② 現地視察

大河原農林水産大臣

- ① 現地視察
- ② 被災状況説明、要望
- 9:00 東部食品コンビナート、  
中央卸売市場東部市場被災状況聴取
- 10:40 農水省現地本部
- 12:30 神戸市役所
- 13:10 知事訪問、協議
- 14:20 垂水漁港の被災状況聴取
- 15:00 淡路町・北淡町・一宮町・津名町等淡路島北部視察

知事  
農林水産部長

大河原農相は四日、兵庫  
県入りし、阪神大震災で被  
害を受けた卸売市場の復旧  
策で「予算措置を含め全力  
を挙げる、必要なら仮設市  
場の建設も考える」と、現  
行制度の枠にとられず市  
場機能の回復を最優先させ  
る考えを示した。県内の農  
林水産関係の被害額は約九  
百七十五億円。卸売市場の  
被害額が最大で、約四百九  
十億円に上っている。

市場復旧に  
特例措置も  
大河原農相

神戸新聞 '95.2.5

玉沢防衛庁長官

政府現地対策本部来訪

2月5日(日)

浜本労働大臣

- 11:30 神戸市立西市民病院
- 12:30 知事訪問
- 13:00 神戸公共職業安定所
- 14:00 神戸市立湊小学校
- 14:40 兵庫労働基準局

知事  
労働部長

雇用確保支援に  
調整助成金活用  
浜本労働相

浜本労働相は五日、兵庫県庁  
で員原俊良知事と会談、被災企業  
の困りどころの内定取り消しの  
動きが広がっていることにつ  
いて、「雇用調整助成金などを活  
用して雇用確保を支援した」と  
語った。

浜本労働相は「内定取り消しをせ  
ず(一時的な)雇用特措法で  
対応してもらったため、雇用助成金  
制度を活用したい。新規採用も含  
め、各企業に雇用維持を願いな  
す」と述べ、被災企業への資金の

毎日新聞 '95.2.6

一部助成など同制度の拡充策につ  
いても「全面的に支援したい。助  
成率アップは今後検討する」と理  
解を示した。

2月5日(日) 野中自治大臣

- 9:35 神戸市役所
- 10:10 神戸市消防局激励
- 10:50 地方自治体現地本部関係者激励
- 11:05 県警本部激励
- 11:30 知事訪問
- 13:15 淡路島北淡町 (北淡町災害対策本部激励)
- 14:50 芦屋市役所 (市長激励)
- 15:15 芦屋市消防本部激励

知事  
芦尾副知事  
総務部長

### 被災地の統一地方選日程 地元選管の判断待つ

兵庫知事と  
自治相一致

阪神大震災の被災地での統一地方選については、野中兵庫知事は五日、神戸市  
実施日程が焦点になってい、中広務自治相と兵庫知事・一内で会い、日程を延期する

かどろかは被災した各自治  
体の選管の判断を待ち、二  
月中に方向を見極めること  
で意見が一致した。

このあと、野中自治相は  
「延期する意思表示があれ  
ば、こちら(自治選管)は特  
別立法で対応する」と、日  
た。

選管は、被災地の各選管を  
通して現状把握を続けて  
いるが、まだ最終的な報告  
は受けていない」と話し

#### 恒久住宅推進 建設相前向き

被災地視察  
野坂浩賢建設相は十八日

午前、兵庫県入りし、県庁  
で兵庫知事から、被災  
市街地復興特別措置法の  
早期制定や災害公営住宅  
建設期間を二年間から三  
年間に延長することなどの  
要望を受けた。野坂建設相  
は積極的な支援を約束、災  
害復旧事業の補助率引き上  
げについても「県の要望に  
こたえる体制をとりたい」  
と答え、仮設住宅建設とこ  
もに恒久住宅建設も並行  
して進める考えを改めて示  
した。

このあと西宮市入りし、  
建築制限区域を回り、午後  
からは西宮市仁川の地すべ  
り現場や宝塚市内にある応  
急仮設住宅の入居済み地区  
などを視察する。

読売新聞 '95.2.18夕刊

朝日新聞 '95.2.6

2月9日(木) 大澤環境庁大気保全局長 政府現地对策本部来訪

廣見労働省労働基準局長 政府現地对策本部来訪

2月10日(金) 小里地震対策担当大臣 淡路県民局長  
北淡町他現地視察

前田法務大臣 知事  
都市住宅部長

- 15:10 神戸市役所
- 15:45 知事訪問、協議
- 16:15 記者会見

狩野厚生政務次官 政府府現地对策本部来訪

日 時	視察者	活 動	説明・報告・協議
2月12日(日)	藤原国土庁事務次官 (久野本部長、 内仲副本部長同席)	① 現地視察 ② 被災状況説明、要望 11:30 現地対策本部 11:45 県庁、被害状況説明及び要望 12:20 知事訪問 12:30 被災地視察(神戸市兵庫区・長田区) 15:00 神戸市役所(市長と懇談)	知事 芦尾副知事 生活文化部長 岸本次長
	橋本通産大臣	13:00 (株)神戸製鋼所加古川製鉄所 15:00 大阪ガス(株)明石基地及び復旧 現場:神戸市垂水区神陵台付近 大久保北コミュニティーセンター	
2月18日(土) ~19日(日)	井出厚生大臣	12:10 宝塚市(住宅地・市役所) 13:50 西宮市(甲東小避難所・住宅地・市役所) 16:10 芦屋市 (津知公園テント村・精道小避難所・市役所) 翌日、大阪市仮設住宅建設場所・ 豊中市第6小学校避難所等視察	
2月18日(土)	野坂建設大臣	10:00 知事会見 11:15 芦屋市清水町他建築基準法第84条適用地区車中視察 11:20 芦屋市役所 13:20 西宮市役所 14:20 西宮市高木東町他建築基準法第84条適用地区、車中視察 14:30 仮設住宅建設現場(西宮市能登町) 14:55 地滑り現場視察(西宮市仁川百合野町) 15:20 宝塚市役所 16:00 記者会見	知事 今井副知事 土木部長 都市住宅部長
	三井国土庁官房長	政府現地対策本部来訪、現地視察	
2月26日(日)	小里地震対策担当大臣 (西宮市) 井出厚生大臣(芦屋市)	西宮市・芦屋市で合同慰霊祭に首相 代理として出席	
2月28日(火)	湯浅自治事務次官 随行者:消防庁黒沢次長 大野予防課長	9:30~9:45 概況説明 9:45~10:00 知事 自治省重点要望事項 10:30 神戸市役所 11:30 政府現地対策本部 12:30~16:00 市内視察 (三宮、元町、長田区、灘区、東灘区の被災地等)	知事 芦尾副知事 総務部長 生活文化部



日時	視察者	活動	説明・報告・協議
3月5日(日)	村山総理大臣(神戸市) 園田官房副長官 武村大蔵大臣 河野外務大臣 橋本通産大臣 小澤国土庁長官 玉沢防衛庁長官 井出厚生大臣(尼崎市) 小里地震対策担当大臣 (宝塚市)	① 合同慰霊祭(神戸・尼崎・西宮各市) ② 現地視察 ③ 記者会見 <村山首相の日程> 13:00 激励懇談会 14:00 神戸市合同慰霊祭 15:20 御影小学校 16:20 JR六甲道駅周辺 16:55 脇浜仮設住宅 17:35 小野浜瓦礫集積場 18:30 記者会見	知事 芦尾副知事 総務部長 生活文化部長
3月6日(月)	渡瀬防衛政務次官	政府府現地対策本部来訪・激励	
3月11日(土)	野中自治大臣	① 現地視察 ② 激励 9:30 知事・選管委員長との懇談 9:55 政府現地対策本部を激励 自治体現地対策本部を激励 10:10 兵庫県警を激励 10:40 神戸市役所 神戸市内現地視察(西灘小・東明会館・田中公会堂) 12:40 西宮市役所 西宮市内現地視察 (浜脇小・若松老人集会所・下大市会館) 14:45 伊丹市役所	知事
3月16日(木)	小里地震対策担当大臣	座談会(兵庫県農業共済会館:神戸市中央区) 「阪神・淡路大震災被災者の方々と語る会」に出席	総括部長
3月20日(月)	松浦道雄海上保安庁次長	政府現地対策本部来訪	
3月25日(土)	与謝野文部大臣	① 現地視察 ② 激励 視察場所 西宮市立上ヶ原中学校 終了式臨席(激励の言葉)・被災状況聴取・視察	教育長 阪神教育事務所長
3月29日(水)	小里地震対策担当大臣 (久野本部長、会談に同席)	① 会談(がれき処理について) 12:30~13:30 知事・神戸市長と会談 ② 記者会見(がれき処理について三者合同記者会見) (1) 仮置場の新たな確保 (2) 焼却施設の大型化 (3) 国、県、阪神6市による倒壊家屋処理推進部会の新設 (4) 人員の強化 ③ 視察・布施畑処分場(神戸市西区)・仮設住宅訪問 (神戸市篠原公園・脇浜公園・ポートアイランド)	知事 総括部長 環境局長 神戸市長
3月31日(金)	宮路総務政務次官	政府現地対策本部来訪	

## 久野本部長の現地視察の記録

日 時	視察地
1月29日 (日)	長田区
2月 1日 (水)	兵庫区役所、ケミカルシューズ
2月 2日 (木)	三宮方面
2月 4日 (土)	梁瀬建設政務次官随行・現地視察
2月 8日 (水)	津名町、一宮町、北淡町
2月11日 (土)	神戸市役所、神戸市内避難所等
2月12日 (日)	西宮市役所、西宮市内
2月14日 (火)	芦屋市役所、芦屋市内
2月15日 (水)	布施畑廃棄物処理場
2月18日 (土)	兵庫警察署、駒ヶ林公園 (避難所)、 長田在宅福祉センター (ボランティア)
2月19日 (日)	尼崎市役所、避難所、築地地区 (液状化)、フェニックスセンター
2月20日 (月)	長田区役所 (ボランティア)、 兵庫区役所
2月21日 (火)	淡河廃棄物処理場、 グリーンピア三木、三木市役所
2月22日 (水)	神戸市役所
2月27日 (月)	鷹取商店街コンテナ仮設店舗 駒ヶ林仮設工場建設現場 水道筋 (市場)

日 時	視察地
3月 2日 (木)	兵庫区水木地域福祉センター、 中央区北本自治会
3月 3日 (金)	淀川堤防等
3月 5日 (日)	尼崎市合同慰霊祭、 神戸市合同慰霊祭出席
3月 8日 (水)	御影高校
3月13日 (月)	消防学校等
3月15日 (水)	地すべり等災害現地視察 (西宮市仁川等)
3月20日 (月)	西宮市役所
3月24日 (金)	神戸市東部新都心開発予定地
3月25日 (土)	市内中央区
3月27日 (月)	明石海峡大橋
3月28日 (火)	長田区御菅地区、駒ヶ林地区等
3月29日 (水)	神戸港ハーバーランド地区





＜資料1＞阪神・淡路大震災対策に関する政府の組織図

《応急・緊急対策》

緊急対策本部

【1/19閣議決定により設置、4/28廃止】

本部長：内閣総理大臣  
 副本部長：内閣官房長官  
 地震対策担当大臣  
 本部員：全閣僚  
 事務局：内閣内政審議室  
 協力：国土庁防災局

【目的】

閣僚レベルで取り組むべき重要項目の検討、連絡。

《復興対策》

阪神・淡路復興対策本部

【阪神・淡路大震災復興の基本方針及び組織に関する法律により、2/25設置】  
 (設置期間は五年間)

本部長：内閣総理大臣  
 副本部長：内閣官房長官  
 地震対策担当大臣  
 本部員：全閣僚  
 参与：元国土事務次官  
 事務局長：国土事務次官

【目的】

復興施策の総合調整。

地震対策担当大臣特命室

1/23発足  
 構成：関係省庁職員

【目的】

震災対策担当大臣特命事項。

意見提出

非常災害対策本部

【災害対策基本法に基づき、1/17設置】

本部長：国土庁長官又は  
 地震対策担当大臣  
 副本部長：国土政務次官  
 本部員等：関係省庁幹部職員  
 事務局：国土庁防災局

【目的】

具体的対策の実施・調整。

阪神・淡路復興委員会

【総理府本府組織令により、2/15設置】  
 (設置期間は1996.2.14までの一年間)

委員長：下河辺 淳 東京海上研究所理事長  
 委員：一番ヶ瀬 康子 東洋大学教授、日本女子大学名誉教授  
 伊藤 滋 慶応義塾大学教授、東京大学名誉教授  
 貝原 俊民 兵庫県知事  
 川上 哲郎 (社)関西経済連合会会長  
 堺屋 太一 作家  
 笹山 幸俊 神戸市長  
 特別顧問：後藤田 正晴 元副総理 衆議院議員  
 平岩 外四 (社)経済団体連合会名誉会長

【目的】

内閣総理大臣の諮問に応じ、総合調整を要する事項の調整審議し、内閣総理大臣に意見を提出。

現地対策本部

【閣議決定により、1/21設置、4/4廃止】

1/22 神戸市内兵庫県公館に事務所を開設。

本部長：国土政務次官  
 副本部長：国土庁長官官房審議官  
 本部員等：関係省庁幹部職員

【目的】

被災地と東京を直結し、応急対策を推進。

関係省庁 (全省庁)

<資料2>兵庫県南部地震 非常災害対策本部 現地対策本部 本部員名簿

兵庫県南部地震非常災害対策本部現地対策本部は、久野統一郎本部長（国土政務次官）以下、別表1の本部員（現地常駐体制）及び別表2の本部員（補佐体制）により構成される。

● 別表1（現地対策本部に常駐）

省庁名	官職	氏名	備考
国土庁	長官官房審議官（副本部長）	内仲 康夫	
警察庁	近畿管区警察局公安部長	藤田 喜多夫	
防衛庁	陸上自衛隊中部方面総監部防衛部長	山下 輝男	
大蔵省	近畿財務局総務部次長	佐藤 暉二	
文部省	大臣官房文教施設部大阪工事事務所長	中垣 勲	
厚生省	近畿地方医務局次長	田中 守	H.7.1.21~H.7.2.5
	東海北陸地方医務局次長	堀 貞三	H.7.2.6~H.7.3.9
	中国四国地方医務局次長	影山 恵一	H.7.3.10~H.7.4.4
農林水産省	近畿農政局生産流通部長	山本 茂樹	
通商産業省	近畿通商産業局通商部長	林 明夫	
運輸省	近畿運輸局企画部長	北村 隆志	
	海上保安庁第五管区海上保安本部 警備救難部企画調整官	磨 良三	
	気象庁気象研究所地震火山研究部 第四研究室長	小宮 學	H.7.1.25~H.7.4.4
郵政省	近畿電気通信監理局総務部長	西森 正広	H.7.1.21~H.7.3.5
	近畿電気通信監理局総務部長	畠山 仁孝	H.7.3.6~H.7.4.4
労働省	大阪労働基準局次長	矢澤 博	
建設省	近畿地方建設局企画部技術審査官	森田 悦三	
自治省	大臣官房企画官（消防庁現地対策本部長）	三好 勝則	H.7.1.21~H.7.2.14
	大臣官房参事官（消防庁現地対策本部長）	陶山 具史	H.7.2.15~H.7.4.4

● 別表2 (必要に応じて現地対策本部に駐在し、小里国務大臣及び現地対策本部長を補佐する。)

省庁名	官職	氏名	備考
警察庁	長官官房審議官	玉造 敏夫	
総務庁	長官官房審議官	大橋 豊彦	
防衛庁	長官官房防衛審議官	伊藤 康成	
経済企画庁	長官官房審議官	中名生 隆	
法務省	大臣官房審議官	山崎 潮	
外務省	大臣官房総務課長	藪中 三十二	
大蔵省	大臣官房審議官	寺本 泉	
文部省	大臣官房審議官	小野 元之	
厚生省	大臣官房審議官	亀田 克彦	
農林水産省	大臣官房審議官	紀内 祥伯	
通商産業省	中小企業庁次長	鈴木 孝男	
	資源エネルギー庁長官官房審議官	並木 徹	
運輸省	大臣官房審議官	金丸 純一	
郵政省	大臣官房審議官	岡井 元	
労働省	大臣官房審議官	菅間 忠男	
建設省	大臣官房技術審議官	尾田 栄章	
自治省	消防庁次長	黒澤 宥	

<資料3>阪神・淡路大震災発生後の対応状況一覧表

国のうごき	兵庫県のうごき	被害状況・その他
<p>1-17 (火)</p> <p>5:55 大阪管区気象台地震情報第一号「震源地は淡路島北部マグニチュード7.2と推定、豊岡・彦根・京都で震度5」と発表</p> <p>6:13 大阪管区気象台「神戸、震度6」の烈震と発表</p> <p>6:20 近畿管区警察局「災害警備本部」を設置</p> <p>6:30 陸上自衛隊中部方面總監部、非常呼集を発令</p> <p>6:30 警察庁「災害警備連絡室」を設置</p> <p>7:00 第五管区海上保安本部に災害対策本部を設置 大阪管区気象台が災害対策本部を設置</p> <p>7:30 消防庁、県へ被害状況照会</p> <p>8:00 近畿通商産業局に災害対策本部を設置</p> <p>8:00 国土庁、県へ被害状況照会</p> <p>8:10 自衛隊、県へ被害状況照会</p> <p>9:00 消防庁災害対策本部を設置</p> <p>9:50 消防庁、県と電話接続 自衛隊、県と電話接続</p> <p>10:00 閣議で兵庫県南部地震非常災害対策本部、及び地震対策関係閣僚会議の設置を決定</p> <p>10:00 消防庁が大阪、京都・名古屋、東京に応援要請</p> <p>11:00 気象庁「平成7年(1995年)兵庫県南部地震」と命名</p> <p>11:00 第1回非常災害対策本部会議開催(被災者救済等、重点的にすることを決定)</p> <p>12:00 災害救助法の適用を漸次、指定(厚生省)</p> <p>14:30 小沢国土庁長官をはじめとする政府調査団が出発 野坂建設大臣来県</p> <p>15:40 小沢国土庁長官らが自衛隊機で伊丹空港に到着。災害地域を上空から視察。</p> <p>16:00 首相、地震について記者会見</p> <p>18:45 小沢国土庁長官、兵庫県庁にて記者会見</p>	<p>6:15 兵庫県警、兵庫県警察災害警備本部を設置</p> <p>6:45 県防災係長登庁</p> <p>6:50 芦尾副知事登庁</p> <p>7:00 兵庫県災害対策本部設置</p> <p>8:20 知事登庁</p> <p>8:30 第1回県災害対策本部会議開催</p> <p>10:00 消防庁に他府県消防の応援を要請</p> <p>10:00 自衛隊に災害派遣を要請</p> <p>10:20 自衛隊が県庁到着</p> <p>11:00 警察本部長、知事に状況報告</p> <p>12:00 頃県庁停電回復、情報収集可能となる</p> <p>12:00 災害救助法適用神戸市指定</p> <p>15:45 兵庫県知事、地震について記者会見</p> <p>17:00 災害救助法適用指定 津名町、淡路町、北淡町、一宮町、東浦町</p> <p>23:00 災害救助法適用指定 尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市</p>	<p>5:46 平成7年兵庫県南部地震発生直後、兵庫県南東部・大阪府北部・淡路島中心に約260万軒で停電発生、関西電力、送電切り替えにより順次復旧に努める 電話交換機系 約28万5千回線 加入者数 約19万3千回線が不通</p> <p>6:00 阪神全域で100万世帯停電 東海道・山陽新幹線始発からストップ JR西日本、関西の私鉄、地下鉄が運転み合わせる 名神、阪神高速道路など通行止め</p> <p>6:45 大阪ガス、対策本部設置(約86万戸供給停止)</p> <p>7:00 神戸市災害対策本部設置</p> <p>7:30 関西電力、非常災害対策本部を設置 神戸市・西宮市等、阪神地域を中心として約100万軒で停電続く</p> <p>9:00 阪神高速道路公団が災害対策本部を設置</p> <p>9:30 兵庫県警第1回地震被害発表。死者8人生き埋め189人、行方不明33人 犠牲者はさらに増える見込みと発表</p> <p>9:50 警察庁は地震による死者22人、負傷者223人と発表</p> <p>10:55 警察庁は10:15現在、死者74人、負傷者222人と発表</p> <p>11:30 警察庁は11:00現在、死者98人、負傷者226人と発表</p> <p>11:50 大阪ガス、神戸市・芦屋市など42万5000戸で供給停止</p> <p>12:00すぎ 警察庁は12:00現在、死者203人、負傷者711人行方不明者331人と発表</p> <p>15:00 神戸市第1回「災害対策本部員会議」開催</p> <p>18:50 警察庁は18:45現在、死者1042人、行方不明者577人、負傷者3569人と発表</p> <p>21:00ころ 警察庁は20:45現在、死者1311人、行方不明者1048人負傷者4241人と発表</p>

	国のうごき	兵庫県のうごき	被害状況・その他
1.18 (水)	<p>第2回非常災害対策本部 「地震対策関係閣僚会議」 国民金融公庫による災害復旧貸付の発 動等実施 商工業等被災中小企業の復旧対策融資 等の実施 放送受信料の免除 小澤国土庁長官ら政府調査団、神戸 市・西宮市等バスにて現地調査 野中自治大臣来県 防衛庁長官来県 亀井運輸大臣来県</p>	<p>災害応急対策をさらに柔軟かつ総合的 に実施するため災害対策本部を平成7 年兵庫県南部地震災害対策総合本部に 改組。(緊急対策本部及び災害復旧対 策本部の2本部13部を置く。) 知事緊急記者会見 災害救助法適用指定追加(川西市) 最初の救援物資等備蓄基地「県消防学 校基地」を開設(1/18~3/15) 小澤国土庁長官に関係省庁への緊急要 望を提出</p>	<p>死者1681人(兵庫1675人、大阪5人、そ の他1人)、行方不明1017人 阪神地区、約40万軒で停電続く 電話・交換機系、午前中に回復 余震113回(うち有感17回) JR東海道本線「大阪—尼崎」運転再開 JR山陽本線「姫路—西明石」運転再開 阪急神戸本線「梅田—西宮北口」運転再開 阪神電鉄本線「梅田—甲子園」運転再開 山陽電鉄本線「姫路—明石」運転再開 北神急行電鉄(全線)運転再開 神戸市営地下鉄「板宿—西神中央」運 転再開 (鉄道の復旧状況は兵庫県内の主なも ののみとする)</p>
1.19 (木)	<p>村山総理大臣ら現地視察 空から視察(神戸市・淡路島・大阪市 他)・県庁訪問(概況説明・要望を聴 取)・現地視察(神戸市避難所の被災 者を見舞う) 持ち回り閣議で「対策関係閣僚会議」 を格上げし、「緊急対策本部」設置を 決定 「緊急対策本部」初会合 ヘリコプターによる、緊急輸送強化 輸送関係省庁連絡会議開催 園田内閣官房副長官来県</p>	<p>災害救助法適用指定追加 (明石市、五色町) 市町災害対策本部への救援物資搬送を 開始 第1次応急仮設住宅を発注(2,961戸)</p>	<p>死者2943人(兵庫2936人、大阪7人)、行 方不明807人 阪神地区、約11万軒で停電続く JR東海道本線「尼崎—甲子園口」運転 再開 JR福知山線、塚塚以北、運転再開 阪急宝塚線(全線)運転再開 神戸電鉄(鈴蘭台以南と有馬口—有馬 温泉間を除く)運転再開</p>
1.20 (金)	<p>兵庫県南部地震対策担当大臣小里貞利 氏任命 小里大臣、現地初視察 被災中小企業者に対する激甚指定並融資 を決定 気象庁現地調査で震度7を初適用 (阪神・淡路の1部)</p>	<p>避難所緊急パトロール隊を編成 (県警と県職員の合同) (神戸市4区、芦屋市、西宮市分、33班 165人) 県議会、「災害特別対策委員会」の設 置を決める 応急仮設住宅の工事着工</p>	<p>死者4047人(兵庫4038人、大阪9人)、 行方不明727人 衆参両院本会議で兵庫県南部地震の犠 牲者の冥福を祈り黙祷(第132国会開 会式) 衆院で兵庫県南部地震について緊急質 疑 村山首相施政演説「補正予算など検討」 新幹線「新大阪—京都」運転再開 避難所数 1079カ所・避難者 31万3500人</p>
1.21 (土)	<p>第2回「緊急対策本部」会合 非常災害対策本部の現地対策本部設置 を閣議決定 小里大臣、県庁訪問(被災状況説明・ 要望)、記者会見、被災地視察(兵庫 区火災現場・JR架橋落下現場) 大雨に対する警戒、テント、ビニール、 の確保等降雨対策を指示 武村大蔵大臣県庁訪問(被災状況説 明・要望)、被災地視察(兵庫区上沢町・ 西市民病院・長田区御蔵通火災現場) 井出厚生大臣来県(王子スポーツセン ターなどを訪問) 大出郵政大臣来県 「避難所救護センター」の設置を決定</p>	<p>2番目の救援物資備蓄基地グリーンピ ア三木基地開設(1/21~4/30) 備蓄基地から避難所への救援物資の直 接搬送を開始 「救護対策現地本部」の設置を決定 厚生省と共同で「避難所救護センター」 の設置を決定</p>	<p>死者4555人(兵庫4545人、大阪10人)、 行方不明665人 JR福知山線(全線)運転再開 阪急伊丹線「塚口—新伊丹」運転再開</p>

国のうごき	兵庫県のうごき	被害状況・その他	
1.22 (日)	<p>非常災害対策本部現地対策本部事務所開設（兵庫県公館） 小里地震対策担当大臣来県 滝消防庁長官来県（県庁・神戸市消防局訪問、翌日神戸市内視察・神戸市役所訪問） 第3回緊急対策本部会合 応急仮設住宅用国有地等、被災者のための公務員宿舎、保養所等について調査開始 陸上自衛隊テント600張り設置</p>	<p>救護対策現地本部開設（神戸市内5カ所・西宮市内1カ所、計6カ所） 避難所救護センター設置（救護対策本部に併設、6カ所） 災害救助法適用指定追加（三木市、洲本市、西淡町） 貝原兵庫県知事避難所視察（神戸・芦屋・西宮市内） 避難所緊急パトロール充実（以降、100班、500名体制で毎日、実施） 余震に対する県民啓発文を避難所に配布</p>	<p>死者4914人（兵庫4903人、大阪11人）、行方不明202人 大雨予報、山崩れ警戒 25カ所1500世帯4000人に避難勧告 避難所数1092カ所、避難者数29万6613人 在日米軍大型テント20張り設置</p>
1.23 (月)	<p>国・県・市町による連絡会議、始まる（第1回・第2回） （以下、「現地連絡会議」とする） 第3回非常災害対策本部会合 文部省調査団来県 小里地震対策担当大臣特命室発足 小里大臣、避難場所としての船舶の利用検討を指示 分野別の非常災害対策の推進を指示 失業給付の特別支給 雇用調整助成金の特例適用 運転免許証再交付業務実施</p>	<p>救護対策現地本部追加（芦屋市1カ所、計7カ所） 応急仮設住宅第2次発注（8,141戸） 緊急輸送ルートの確保</p>	<p>死者4984人（兵庫4973人、大阪11人）、行方不明166人 震災から1週間経過、余震1000回越す（うち有感地震104回） マスコミ各社、地震の名称を「阪神大震災」に統一 余震、北淡町で震度4。神戸・西宮などで震度3を2回記録。 衆院本会議（代表質問） 西宮市で仮設住宅の申し込みの受付開始 関西電力、応急送電完了。電気全面復旧 避難者数ピークに達する（避難所数1153カ所、避難者数31万6678人） JR山陽本線「西明石―須磨」運転再開 JR播但線臨時列車運行（迂回輸送対策） JR（甲子園口～三宮）代替バス運行開始 阪神（甲子園～三宮）代替バス運行開始 阪急（西宮北口～三宮）代替バス運行開始 臨時旅客船（姫路港～神戸港）運行開始 阪急今津北線「西宮北口―門戸厄神」 阪急今津南線「西宮北口―今津」運転再開</p>
1.24 (火)	<p>第4回緊急対策本部会合 兵庫県南部地震を激甚災害に指定することを閣議決定 第3回現地連絡会議開催 国松警察庁長官来県 小里地震対策担当大臣来県 避難所などへの十分な医療品供給を指示 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別財政援助 中小企業者に対する資金の融通、罹災者公営住宅建設事業に対する補助特例適用 被災した私立学校の経営に必要な資金に対する低利融資及び既往債務の返還猶予決定</p>	<p>「情報ファイル」刊行開始（県立女性センター） 神戸市、西宮市とともに国に対して瓦礫等の処理について特段の財政支援を要望 生活福祉資金の特別貸付制度創設決定 緊急外国人県民特別相談窓口の開設 避難所救護センター4カ所増設（計11カ所） 自衛隊に仮設トイレの設置を要請 被災者福祉何でも相談開設 公営住宅への一時入居開始（649戸入居決定）</p>	<p>死者5051人（兵庫5040人、大阪11人）、行方不明106人 参院本会議（小里大臣が災害状況を説明） 国民休暇村、国民宿舎、地方職員共済組合、市町村共済組合の宿泊施設が被災者受け入れ表明 ポートルライナー（市民病院前～神戸税関前）代替バス運行開始 六甲ライナー（六甲アイランド北口～御影本町3丁目）代替バス運行開始 臨時旅客船（尼崎西宮芦屋港～神戸港）運行開始 水道、淡路町、東浦町復旧完了</p>
1.25 (水)	<p>火葬の適切な実施のため窓口設置等を指示 国税に関する申告、納付等の期限延長 年金福祉事業団の住宅資金に係る償還猶予措置の実施 野中自治大臣来県 国土庁、衛星通信車を現地に配備 厚生省調査団、避難所での患者状況調査 震災後の土地取引状況に関する現地ヒアリング 林野庁派遣による専門技術調査団災害地調査 文化庁、近畿府県の協力を得て、国、県指定建造物の被害状況調査を実施</p>	<p>ホームステイの斡旋窓口と公的宿泊施設等の斡旋窓口を救護対策現地本部に開設 県と関係省庁でがれき輸送のワーキンググループ設置 県税の期限延長の告示 林野庁等と合同で森林防災緊急パトロール実施 避難所救護センター1カ所増設（計12カ所） 避難所救護センター及び巡回健康相談でインフルエンザ等の患者数を把握 私立中学高等学校連合会、入試日程変更を決定 下着2万セットを神戸市各区に配布</p>	<p>死者5063人（兵庫5050人、大阪13人）、行方不明69人 余震、神戸・西宮などで震度4 「兵庫県南部地震災害援護金募集委員会」発足 JR東海道本線「甲子園口―芦屋」運転再開 JR代替バス区間を（芦屋～三宮）に縮小 水道、川西市の復旧完了</p>

	国のうごき	兵庫県のうごき	被害状況・その他
1.26 (木)	<p>第5回緊急対策本部会議 第4回現地連絡会議開催 中央防災会議：防災基本計画の改定について決定 すずらん丸を宿泊施設として利用する計画を発表</p>	<p>尼崎、西宮、伊丹市のゴミ処理を大阪市に依頼 被災者用公営住宅等幹旋支援センターの開設 自衛隊に防疫薬剤、噴霧器の搬送を要請 下着1万4千セットを神戸市、北淡町等に配布</p>	<p>死者5074人(兵庫5060人、大阪14人)、 行方不明 61人 阪神本線「甲子園—青木」運転再開 阪神青木—三宮間に代替バス区間を縮小 阪神電鉄武庫川線(全線)運転再開 阪神高速道路(北神戸線)が全線開通</p>
1.27 (金)	<p>第5回現地連絡会議開催 第1回復興対策緊急立法検討プロジェクトチーム会合 中小企業退職金共済制度の特例措置 労働保険料の納付期限延長 税関が休日の通関業務等五項目の震災対策決定</p>	<p>緊急生活福祉資金貸付開始 下着4万6千セットを神戸市他6市に配布開始</p>	<p>死者5083人(兵庫5069人、大阪14人)、 行方不明 51人 中国自動車道が全線開通 新幹線の直通代替バス(JR姫路—新大阪)開設 山陽電鉄本線「明石—霞ヶ丘」運転再開</p>
1.28 (土)	<p>与謝野文部大臣来県 (兵庫高校・神戸大学付属病院・甲南大学・神戸商船大学・県庁訪問) 野坂建設大臣来県 亀井運輸大臣来県 橋本通産大臣来県 小里大臣及び久野現地対策本部長が瓦礫等の処理について発表(公費による瓦礫撤去実現・国負担1/2)</p>	<p>災害廃棄物の処理についての取扱方針を示す 近畿・中国・四国3ブロック各府県の公営住宅の幹旋受付窓口開設</p>	<p>死者5090人(兵庫5076人、大阪14人)、 行方不明 29人 余震、神戸で震度3 このころインフルエンザ大流行 第二神明道路が全線開通 新幹線の直通代替バス(JR姫路—三田間)に変更</p>
1.29 (日)	<p>第6回緊急対策本部会合 前田法務大臣来県 高村経済企画庁長官来県 田中科学技術庁長官来県 家賃等への物価上昇への対処として関係業界への指導を指示 応急仮設住宅の供給体制の強化及び海外住宅の活用について指示 第二次避難所の確保の一環として、ホテル、旅館等の民間宿泊施設の利用に対する支援策の検討を指示</p>	<p>インフルエンザワクチン接種を開始(65歳以上の希望者全員に無料で実施) 臨時県議会</p>	<p>死者5092人(兵庫5078人、大阪14人)、 行方不明 14人 義援金の第一次配分を決定 水道、津名町、一宮町復旧完了 倒壊家屋等の処理受付、一部市町で始まる</p>
1.30 (月)	<p>第6回現地連絡会議開催 第2回復興対策緊急立法検討プロジェクトチーム会合 ボランティア活動への支援強化の検討 防塵マスク等を無償配布</p>	<p>災害対策総合本部内に兵庫県南部震災復興本部を設置 (住宅の再生、ガレキの処理、特別措置法の検討等復興めざす各般事業を推進し、応急対策を前進させるとともに復興に本格的に取り組む) 生活情報ファックスネット刊行(県立神戸生活科学センター) 災害弔慰金の相談・受付開始 労働保険料の申告・納期限延長決定</p>	<p>死者5094人(兵庫5080人、大阪14人)、 行方不明 13人 JR山陽本線「須磨—神戸」運転再開(これにより、JR山陽本線全線開通) 山陽電鉄本線「霞ヶ丘—滝の茶屋」運転再開 阪急今津北線「仁川—宝塚」運転再開 倒壊家屋等の処理受付、約1万件に達する</p>

国のうごき	兵庫県のうごき	被害状況・その他
1.31 (火)	第二次避難所としての旅館および民間アパート等の借り上げを発表 小里大臣が応急仮設住宅を11,000戸追加し、56,000戸の住宅供給を行う旨を発表	死者5096人(兵庫5082人、大阪14人)、行方不明12人 天皇・皇后両陛下が被災地をお見舞い 衆参両院で災害対策特別委員会 連立与党災害対策本部会合 電話加入者系サービス回復、ほぼ復旧完了 水道、尼崎市、明石市復旧
2.1 (水)	建築基準法に基づく建築制限区域の指定	死者5102人(兵庫5087人、大阪14人、京都1人)、行方不明11人 衆院災害対策特別委員会で震災問題質疑 阪神本線「高速神戸—三宮」運転再開
2.2 (木)	第7回緊急対策本部会合 第7回現地連絡会議開催 村山首相が住宅対策の面で高齢者、身体障害者等への配慮を指示 応急仮設住宅の建設に予備費148億円の使用を決定	死者5103人(兵庫5088人、大阪14人、京都1人)、行方不明9人 参院災害対策特別委員会で震災問題質疑 水道、伊丹市復旧 五色町で応急仮設住宅の入居開始
2.3 (金)	小里地震対策担当大臣来県 被災地視察(西宮市・芦屋市・神戸市) 県庁及び政府現地本部訪問 第2回災害即応体制検討プロジェクトチーム会合 罹災都市借地借家臨時処理法の適用を閣議決定 農地・農業用地施設等についての激甚災害指定を閣議決定 防塵マスクを緊急配布 小里大臣が家を失った人への緊急措置として、マンション、ホテル等8000戸確保を表明	死者5243人(兵庫5228人、大阪14人、京都1人)、行方不明6人
2.4 (土)	河野外務大臣(副総理) ～県庁訪問・神戸視察～ 大河原農林水産大臣来県 (東部食品コンビナート・神戸市東部市場・農水省現地本部・神戸市役所・県庁・垂水漁港・淡路町岩屋) 井出厚生大臣来県 (ポートアイランドの水道復旧工事現場・神戸市長田保健所・長田区蓮池小学校・兵庫区湊川町家屋解体現場・兵庫区菊水公園仮設住宅建築現場・国立神戸病院・翌日、県福祉センター・御影公会堂・成徳小学校・大和公園・神戸検疫所) 宮下環境庁長官来県 (神戸市役所・六甲国立公園事務所・県庁・現地災害対策本部・県公害研究所・神戸製鋼所) 国土庁から各省庁への地震・災害情報の伝達開始	死者5244人(兵庫5229人、大阪14人、京都1人)、行方不明6人



	国のうごき	兵庫県のうごき	被害状況・その他
2.5 (日)	野中自治大臣来県 (神戸市役所・神戸市消防局・兵庫県公館・県警本部・県庁・北淡町・芦屋市役所・芦屋市消防本部) 井出厚生大臣来県 浜本労働大臣来県 94年度第二次補正予算案の骨格固める	「産業復興会議」第1回会合 (座長：牧 冬彦 兵庫県商工会議所連合会・神戸商工会議所会頭 委員41名、顧問12名) 翌日、座長から村山首相に緊急要請を行う	死者5250人(兵庫5235人、大阪14人、京都1人)、行方不明6人 阪急今津北線「西宮北口—宝塚」(全線)復旧(断水率)神戸市35.8%、西宮市37.7%、芦屋市53.3%、宝塚市3.1%、北淡町 8.4% 仮設住宅 発注戸数21,790戸(既着工戸数11,102戸) 入居決定(仮設住宅3,506戸 公営住宅4,508戸) ガス11,900戸復旧 仮設風呂等の設置(風呂72基、シャワー92基)
2.6 (月)	特別交付税3月分の繰り上げ交付 労働省が就職内定取消回避について経営者団体に要請 外国人登録証手続きに特例	無料法律相談の実施 (3カ所の現地本部、2/6~2/11)	死者5250人(兵庫5235人、大阪14人、京都1人)、行方不明6人 神戸市、罹災証明書発行と義援金交付申請を始める 宝塚市で義援金の支給を開始(阪神間で初めて) 倒壊家屋等の処理受付4万件を越える 神戸高速鉄道「新開地—花隈」運転再開 阪神本線「高速神戸—新開地」運転再開 山陽本線「三宮—新開地」運転再開
2.7 (火)	中小企業の金融支援に関して小里大臣ら関係大臣が協議 気象庁が震度7の適用地域の拡大を発表		死者5273人(兵庫5258人、大阪14人、京都1人)、行方不明6人 衆院災害対策特別委員会で震災問題質疑 神戸市復興計画検討委員会初会合 神戸電鉄有馬線「鈴蘭台—長田」運転再開
2.8 (水)	第8回緊急対策本部会合 所得税、個人住民税等の緊急対応策発表 自治省が兵庫県南部地震震災復興宝くじの4月発売を発表		死者5277人(兵庫5261人、大阪14人、京都1人)、行方不明6人 参院予算委員会で地震対策など集中審議 神戸市内で義援金の支給スタート JR東海道本線「芦屋—住吉」運転再開
2.9 (木)	村山首相が記者会見 中央防災会議基本計画専門委員会 被災中小企業に対する金融支援策発表 小里大臣、応急仮設住宅を1万戸追加決定(3月末までに3万戸を、4月末までに4万戸を供給する) 米国企業から300戸の仮設住宅輸入を決定	応急仮設住宅第4次発注 (8,257戸：うち輸入住宅800戸を含む：合計3万戸発注) 県知事、さらに1万戸の応急仮設住宅追加を国に要請	死者5291人(兵庫5276人、大阪14人、京都1人)、行方不明6人 倒壊家屋等の処理受付、5万件近くに及ぶ
2.10 (金)	阪神・淡路復興委員会の設置政令及び同委員会令を閣議決定 小里地震対策担当大臣来県(淡路島北淡町他現地視察) 前田法務大臣来県(県庁訪問・記者会見) 厚生省結核研究所、避難所等調査		死者5296人(兵庫5281人、大阪14人、京都1人)、行方不明4人

	国のうごき	兵庫県のうごき	被害状況・その他
2-11 (土)	災害対応プロジェクトチームが大規模災害発生時の首相等への情報連絡体制等整備に関する当面の措置を報告	第1回「都市再生戦略策定懇話会」(座長:新野幸次郎 元神戸大学学長委員20名)	死者5307人(兵庫5292人、大阪14人、京都1人)、行方不明4人 阪急神戸本線「御影一王子公園」運転再開
2-12 (日)	国土庁事務次官来県 (現地対策本部・県庁訪問・兵庫区・長田区視察・神戸市役所) 橋本通産大臣来県 (神戸製鋼所加古川製鉄所・大阪ガス明石基地) 小里大臣が中小企業支援で、無利子融資実施の方針を表明		死者5317人(兵庫5302人、大阪14人、京都1人)、行方不明4人
2-13 (月)	被災者等による農地転用手続きを緩和		死者5318人(兵庫5303人、大阪14人、京都1人)、行方不明4人
2-14 (火)	災害名称を「阪神・淡路大震災」とすることを閣議決定 国税庁が阪神・淡路大震災に関する税務上の取り扱いを発表	4番目の救援物資備蓄基地大阪空港内基地を開設(2/14~12/15) 防災訓練(余震対策)実施	死者5329人(兵庫5314人、大阪14人、京都1人)、行方不明2人
2-15 (水)	神戸市等に総合労働相談所を設置 小里大臣が現地の復旧状況を参院災害対策特別委員会で報告 阪神・淡路復興委員会設置を閣議決定	県民向け臨時災害FM局 「復興通信FM796フェニックス」開局	死者5348人(兵庫5333人、大阪14人、京都1人)、行方不明2人 JR和田岬線、全線復旧
2-16 (木)	第1回阪神・淡路復興委員会会合(特定課題の選定:復興計画の策定、復興住宅の供給、瓦礫等の処理等) 法務・人権総合相談所開設 国土審第2回計画部会で「安全な国づくりに向けての視点」について調査審議	第1回「住宅復興会議」開催 (座長:巽和夫 京大名誉教授委員48名)	死者5373人(兵庫5357人、大阪15人、京都1人)、行方不明2人 神戸市営地下鉄「板宿一新神戸」運転再開 但し、三宮、上沢、新長田3駅は通過
2-17 (金)	第9回緊急対策本部会合 第3回災害即応体制検討プロジェクトチーム会合 復興基本方針法案閣議決定 阪神・淡路大震災復興の基本方針及び組織に関する法律案、被災市街地復興特別措置法案、阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律案、災害被災者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律の一部改正案、地方税法の一部改正案を閣議決定	第1回「外国人県民復興会議」開催 (座長:斧田健太郎 神戸大学教授委員41名)	死者5378人(兵庫5359人、大阪18人、京都1人)、行方不明2人 震災から1ヶ月経過・県下各地で黙祷実施 被災地では初めての災害弔慰金の支給手続きが芦屋市で始まる
2-18 (土)	第8回現地連絡会議開催 (復興計画の策定について) 井出厚生大臣来県 (宝塚市・西宮市・芦屋市の各地の避難所・被災地・市役所を訪問。翌日大阪市・豊中市被災地視察) 野坂建設大臣来県(県庁訪問・芦屋市清水町・芦屋市役所・西宮市役所・建築基準法違反地区視察・宝塚市役所・地滑り現場)		死者5391人(兵庫5372人、大阪18人、京都1人)、行方不明2人 余震、洲本で震度4、神戸で震度3

	国のうごき	兵庫県のうごき	被害状況・その他
2.19 (日)			死者5403人(兵庫5384人、大阪18人、京都1人)、行方不明2人
2.20 (月)	小里地震担当相現地視察		死者5413人(兵庫5394人、大阪18人、京都1人)、行方不明2人 JR東海道本線「灘-神戸」運転再開
2.21 (火)	小里大臣が公共的な地盤崩壊防止工事に支援措置の検討を指示 公害防止施設設置に対する環境事業団の低利融資 大規模災害発生時の第一次情報収集体制の強化と首相等への情報連絡体制の整備に関する当面の措置を閣議決定 FEMAへ政府調査団出発(～2/26)		死者5420人(兵庫5401人、大阪18人、京都1人)、行方不明2人 参院本会議で復興法を可決 参院災害対策特別委員会で趣旨説明、質疑及び採決
2.22 (水)			死者5420人(兵庫5401人、大阪18人、京都1人)、行方不明2人 参院本会議で復興法など特別立法が可決、成立
2.23 (木)	アスベスト飛散防止対策を通知 高齢者、障害者向け地域型仮設住宅の整備を発表	第1回「保健医療福祉復興県民会議」開催	死者5424人(兵庫5405人、大阪18人、京都1人)、行方不明2人
2.24 (金)	阪神・淡路復興対策本部の設置を決定 第2回阪神・淡路復興委員会 (特定課題の追加：経済復興と雇用確保、神戸港の早期復興、まちづくりの当面の方策) 「復興への道標」を全国会議員へ配布 阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成等に関する法律案 阪神・淡路大震災災害を受けた地域における被災失業者への公共事業への就労促進に関する特別措置法案、阪神・淡路大震災に対処するための平成6年度における公債発行の特例等に関する法律案、平成6年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律案、阪神・淡路大震災に伴う許可等の有効期間等の延長等に関する緊急措置法案一を閣議決定	兵庫県95年度予算案94年度補正案発表	死者5426人(兵庫5407人、大阪18人、京都1人)、行方不明2人 衆参両院本会議で財政援助一括法案の趣旨説明、衆院災害対策特別委員会で質疑
2.25 (土)	第1回阪神・淡路復興対策本部会合	応急仮設住宅第5次発注 (4,550戸：うち高齢者・身障者向け地域型応急仮設住宅1,207戸含む)	死者5426人(兵庫5407人、大阪18人、京都1人)、行方不明2人 参院予算委員会で平成6年度第二次補正予算、平成7年度予算案可決
2.26 (日)	合同慰霊祭に首相代理として出席のため小里大臣(西宮市)、井出厚生大臣(芦屋市)来県		死者5431人(兵庫5412人、大阪18人、京都1人)、行方不明2人 合同慰霊祭(西宮市・芦屋市)皇太子ご夫妻、慰霊祭出席

	国のうごき	兵庫県のうごき	被害状況・その他
2.27 (月)	第9回現地連絡会議開催		死者5438人(兵庫5419人、大阪18人、京都1人)、行方不明2人 衆院本会議で平成6年度第二次補正、平成4年度予算案可決。財政法案援助一括法案可決
2.28 (火)	湯浅自治事務次官来県 第3回阪神・淡路復興委員会(被災地初会合;兵庫県公館) 第1次提言発表 ① 復興計画の策定、 ② 復興住宅の供給、 ③ がれき等の処理		死者5438人(兵庫5419人、大阪18人、京都1人)、行方不明2人  参院本会議で両予算案、財政援助一括法案可決、成立 平成6年度第二次補正予算成立
3.1 (水)	応急仮設住宅建設推進連絡会議開催		死者5441人(兵庫5422人、大阪18人、京都1人)、行方不明2人 阪急甲陽線「夙川—甲陽園」運転再開
3.2 (木)			死者5452人(兵庫5433人、大阪18人、京都1人)、行方不明2人
3.3 (金)		応急仮設住宅第6次発注 (2,355戸:うち輸入住宅4カ国9社分含む)	死者5462人(兵庫5441人、大阪20人、京都1人)、行方不明2人
3.4 (土)	五十嵐官房長官来県		死者5464人(兵庫5443人、大阪20人、京都1人)、行方不明2人
3.5 (日)	合同慰霊祭(神戸市・尼崎市・宝塚市)に出席のため村山総理大臣・園田官房副長官・武村大蔵大臣・河野外務大臣・橋本通産大臣・小澤国土庁長官・井出厚生大臣・小里地震対策担当大臣ら来県 ※首相の訪問先 (東灘区御影小学校・中央区脇の浜仮設住宅・灘区JR六甲駅北口の再開発地区・中央区小野浜のがれき集積場)		死者5466人(兵庫5445人、大阪20人、京都1人)、行方不明2人 合同慰霊祭(神戸市・尼崎市・宝塚市)
3.6 (月)			死者5466人(兵庫5445人、大阪20人、京都1人)、行方不明2人
3.7 (火)	第2回阪神・淡路復興対策本部会合物価担当官会議 確定申告等の期限の取り扱い特例措置税制上の対応として、被災者、被災企業の被害に対する早急な対応、被災地における生活・事業活動の復旧等への対応などを方針決定		死者5466人(兵庫5445人、大阪20人、京都1人)、行方不明2人 阪神・淡路大震災に伴う民事調停法による調停の申し立ての手数料の特例に関する法律成立 全国社会福祉協議会がボランティア支援基金を設置
3.8 (水)	阪神・淡路大震災復興資金への対応を方針決定 被災者の食事単価引き上げを確認		死者5466人(兵庫5445人、大阪20人、京都1人)、行方不明2人

	国のうごき	兵庫県のうごき	被害状況・その他
3.9 (木)		「住宅復興3カ年計画(案)」及び「(財)阪神・淡路復興基金」設置を発表	死者5469人(兵庫5448人、大阪20人、京都1人)、行方不明2人
3.10 (金)	<p>第4回阪神・淡路復興委員会 第2次提言発表</p> <p>④ まちづくりの当面の方策、 ⑤ 神戸港の早期復旧を提言 (特定課題の追加：健康・医療・福祉 の社会サービスの正常化への移行) 消防庁が地震防災予防対策検討会 農林水産省が農林水産業関係の被害 900億円と発表</p>		<p>死者5472人(兵庫5451人、大阪20人、 京都1人)、行方不明2人 JR「新長田仮設駅」完成、営業再開</p>
3.11 (土)	野中自治大臣来県	第2回「都市再生戦略策定懇話会」開催 (阪神・淡路震災復興戦略ビジョンを 取りまとめる)	死者5472人(兵庫5451人、大阪20人、 京都1人)、行方不明2人 阪急伊丹線「塚口—伊丹」運転再開
3.12 (日)			死者5476人(兵庫5455人、大阪20人、 京都1人)、行方不明2人
3.13 (月)			<p>死者5476人(兵庫5455人、大阪20人、 京都1人)、行方不明2人 義援金の第二次配分決定 阪急神戸本線「御影—三宮」運転再開</p>
3.14 (火)	阪神・淡路大震災に伴う法人破産宣告 及び会社の最低資本金の制限の特例に 関する法律案、被災区分所有建物の再 建等に関する特別措置法案を閣議決定 老人保健法に基づく健康診断の自己負 担額について全面免除決定を通知		死者5480人(兵庫5459人、大阪20人、 京都1人)、行方不明2人 神戸市都市計画審議会、都市計画法 可決
3.15 (水)		<p>阪神・淡路大震災復興本部を設置 (12部制) (既存の組織の枠組みを越えて、震災 復興事業をより強力に推進するための 総合的な推進体制) ●緊急対策本部と兵庫県南部震災復興 本部を廃止 ●災害対策総合本部を災害対策本部に 改組</p>	<p>死者5480人(兵庫5459人、大阪20人、 京都1人)、行方不明2人 宝塚・西宮・芦屋各市及び北淡町で都 市計画審議会が開催され都市計画法を 可決</p>
3.16 (木)	<p>第10回現地連絡会議開催 (今後の都市計画・自衛隊の派遣期間 等について) 小里地震対策担当大臣来県 「阪神・淡路大震災被災者の方々と語 る会」に出席</p>	兵庫県都市計画審議会、都市計画法可 決	死者5484人(兵庫5463人、大阪20人、 京都1人)、行方不明2人 神戸市営地下鉄「三宮駅」「新長田駅」、 営業再開

	国のうごき	兵庫県のうごき	被害状況・その他
3.17 (金)	第10回緊急対策本部会合 被災建築物建て替えて容積率の弾力的運用を通知	4市1町の都市計画案が都市計画決定、県公報で告示 第2回「保健医療福祉復興県民会議」開催	死者5490人（兵庫5469人、大阪20人、京都1人）、行方不明2人 震災から2ヶ月経過
3.18 (土)			死者5490人（兵庫5469人、大阪20人、京都1人）、行方不明2人
3.19 (日)			死者5492人（兵庫5471人、大阪20人、京都1人）、行方不明2人
3.20 (月)			死者5492人（兵庫5471人、大阪20人、京都1人）、行方不明2人 地下鉄サリン事件発生
3.21 (火)			死者5492人（兵庫5471人、大阪20人、京都1人）、行方不明2人
3.22 (水)		「産業復興会議」第2回会合	死者5493人（兵庫5472人、大阪20人、京都1人）、行方不明2人 参院本会議で平成7年度予算が成立
3.23 (木)	第5回阪神・淡路復興委員会 第3次提言発表 ⑥ 経済復興と雇用確保 ⑦ 健康・医療・福祉の社会サービスの正常化への移行		死者5493人（兵庫5472人、大阪20人、京都1人）、行方不明2人
3.24 (金)			死者5493人（兵庫5472人、大阪20人、京都1人）、行方不明2人
3.25 (土)	与謝野文部大臣来県		死者5493人（兵庫5472人、大阪20人、京都1人）、行方不明2人
3.26 (日)			死者5497人（兵庫5476人、大阪20人、京都1人）、行方不明2人
3.27 (月)		応急仮設住宅第7次発注 (2,310戸：うち高齢者・身障者向け地域型応急仮設住宅292戸含む)	死者5497人（兵庫5476人、大阪20人、京都1人）、行方不明2人
3.28 (火)	防災問題懇話会（首相の私的諮問機関）を設置		死者5498人（兵庫5477人、大阪20人、京都1人）、行方不明2人
3.29 (水)	小里地震対策担当大臣現地視察 (ポートアイランドがれき仮置場・仮設住宅・布施畑がれき処分場)		死者5498人（兵庫5477人、大阪20人、京都1人）、行方不明2人
3.30 (木)		都市再生戦略策定懇談会、「阪神・淡路震災復興戦略ビジョン」を県知事に提言	死者5498人（兵庫5477人、大阪20人、京都1人）、行方不明2人 警察庁長官狙撃事件
3.31 (金)		応急仮設住宅3万戸完成（30,186戸）	死者5498人（兵庫5477人、大阪20人、京都1人）、行方不明2人 神戸電鉄有馬線「有馬口—有馬温泉」運転再開 阪神電鉄「西灘—岩屋」運転再開 神戸市営地下鉄「上沢駅」営業再開

	国のうごき	兵庫県のうごき	被害状況・その他
4.1 (土)		(財) 阪神・淡路大震災復興基金設立	死者5500人(兵庫5478人、大阪21人、京都1人)、行方不明2人 JR東海道本線「住吉―灘」運転再開 (これによりJR東海道本線全線復旧)
4.2 (日)			死者5500人(兵庫5478人、大阪21人、京都1人)、行方不明2人
4.3 (月)			死者5500人(兵庫5478人、大阪21人、京都1人)、行方不明2人
4.4 (火)	第11回現地連絡会議開催 現地対策本部、解散		死者5500人(兵庫5478人、大阪21人、京都1人)、行方不明2人

平成7年 4月11日 大阪ガス、倒壊家屋等を除き復旧完了  
 4月17日 水道復旧完了  
 4月下旬 下水道復旧完了  
 4月27日 自衛隊全面撤退  
 8月11日 応急仮設住宅48,300戸、すべて完成  
 12月27日 震災死追加認定により死者6308人(兵庫6279人、大阪28人、京都1人)、行方不明2人となる。

### —その後の鉄道の復旧状況—

平成7年 4月7日 阪急神戸本線「岡本―御影」運転再開  
 4月8日 JR東海道・山陽新幹線「新大阪―姫路」運転再開(JR線、全線復旧)  
 5月12日 六甲ライナー一部運転再開  
 5月22日 ポートライナー一部運転再開  
 6月1日 阪急神戸本線「岡本―御影」運転再開  
 神戸高速鉄道東西線「花隈―三宮」運転再開  
 6月12日 阪急電鉄神戸本線「西宮北口―夙川」運転再開(阪急電鉄、全線復旧)  
 6月16日 山陽電鉄本線「須磨浦公園―滝の茶屋」運転再開  
 6月18日 山陽電鉄本線「板宿―西代」運転再開(山陽電鉄、全線復旧)  
 神戸高速鉄道東西線「西代―高速長田」運転再開  
 6月22日 神戸高速鉄道南北線「新開地―湊川」運転再開  
 神戸電鉄有馬線「長田―湊川」運転再開(神戸電鉄、全線復旧)  
 6月26日 阪神電鉄本線「御影―西灘」運転再開(阪神電鉄、全線復旧)  
 7月20日 六甲ライナー「アイランド北口―魚崎」運転再開  
 7月31日 ポートライナー「中公園―三宮」運転再開(神戸新交通「ポートライナー」全線復旧)  
 8月13日 神戸高速鉄道東西線「新開地―高速長田」運転再開(神戸高速鉄道、全線復旧)  
 8月23日 六甲ライナー「魚崎―住吉」運転再開(神戸新交通「六甲ライナー」全線復旧)  
 平成8年 1月17日 神戸市営地下鉄「大開駅」営業再開

## 編集後記

我が国は世界で最も地震が頻発する国の一つである。江戸の昔より、「地震・雷・火事・親父」と恐いものの筆頭に挙げられていることから分かるように数多くの地震が過去に発生している。

しかし、日本人はそれら怖い地震から逃れるために、あるいはまた地震被害を最小限にするために、何を学んできたのだろうか。ともすれば、ただ静かに過ぎ去っていくのみをひたすら願ってきたのではないだろうかとさえ思われてならない。

我が国における地震対策は関東大震災から本格的な取り組みが始まったとされている。

わたしたちは、今回の大震災から多くの教訓を学び、それを蓄積し、非体験者や後世の人々にも伝えていく必要がある。

そして、震災の現場で繰り広げられた数々の活動の記録を保存し、復旧・復興に関する研究を始め、防災対策や安全な都市づくりへの道を開いていかなければならない責務を負っているはずである。

この政府現地対策本部の活動記録は今後10年にわたる体系的な震災復興の調査・研究のスタートとなるものとして、広くご一読を願いご意見、ご感想をお寄せいただければ幸いである。

なお、本誌の編集については、多くの方々のご協力をいただいた。とくに国土庁や兵庫県、神戸新聞社にご協力をいただいた。また、政府現地対策本部の久野本部長、内仲副本部長をはじめとして、本部員の方々には「インタビュー」に、あるいは「寄稿文の執筆」等に貴重な時間を差いていただいた。

皆様方のご理解とご協力に対し、ここに記して心から感謝申し上げるところである。